

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年8月9日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	SMT 新興国株式インデックス・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

SMT 新興国株式インデックス・オープン

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。  
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。  
当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

### （５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜 3.0%）（ ）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。また、消費税率が10%になった場合は、3.3%（税込）となります。

### （６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1円以上1円単位です。

**( 7 ) 【申込期間】**

2019年 8月10日から2020年 2月10日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

**( 8 ) 【申込取扱場所】**

下記の照会先にお問い合わせください。

( 照会先 )

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ : <http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル : 0120-668001

( 受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。 )

**( 9 ) 【払込期日】**

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

**( 10 ) 【払込取扱場所】**

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

**( 11 ) 【振替機関に関する事項】**

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**( 12 ) 【その他】**

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### < 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### < 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

香港の取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港の銀行の休業日

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;ファンドの目的&gt;

当ファンドは、取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。

## &lt;信託金限度額&gt;

上限 1,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

## &lt;基本的性格&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	グロ ー バ ル  日本  北米	ファミリー ファンド  ファンド・ オブ・ファ ンズ	あり ( )  なし	日経225  TOPIX  その他 (MSCI エ マー ジ ン グ・マー ケット・イ ンデックス (円換算 ベース))	ブル・ベア型  条件付運用型  ロ ン グ ・ ショ ー ト 型 / 絶対収益追求 型  その他 ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ( )	年6回 (隔月)  年12回 (毎月)  日々	欧州  アジア  オセアニ ア				
不動産投信  その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)				
資産複合 ( ) 資産配分 固定型 資産配分 変更型		エマ ー ジ ング				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

#### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

## [ 投資対象資産による属性区分 ]

## (1)株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

## (2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## [ 決算頻度による属性区分 ]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

## [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。



- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右さ

れにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

### <ファンドの特色>

**特色1** 取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンドのしくみ



※各ファンドの純資産総額(2019年5月末現在)  
ベビーファンド:189.23億円、マザーファンド:516.34億円

### ? DR(預託証券)とは

ある国の企業の株式を海外でも流通させるために、その会社の株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行する証券のことで、株式と同様に取引所等で取引されます。

### ? ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

### <マザーファンドの概要>

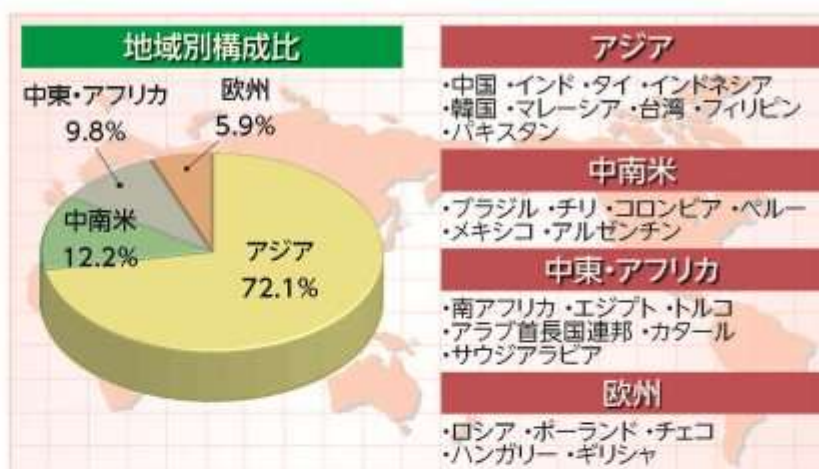
マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
新興国株式インデックスマザーファンド	取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)	この投資信託は、主として取引所に上場されている新興国の株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

## 特色2 MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

### MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)とは

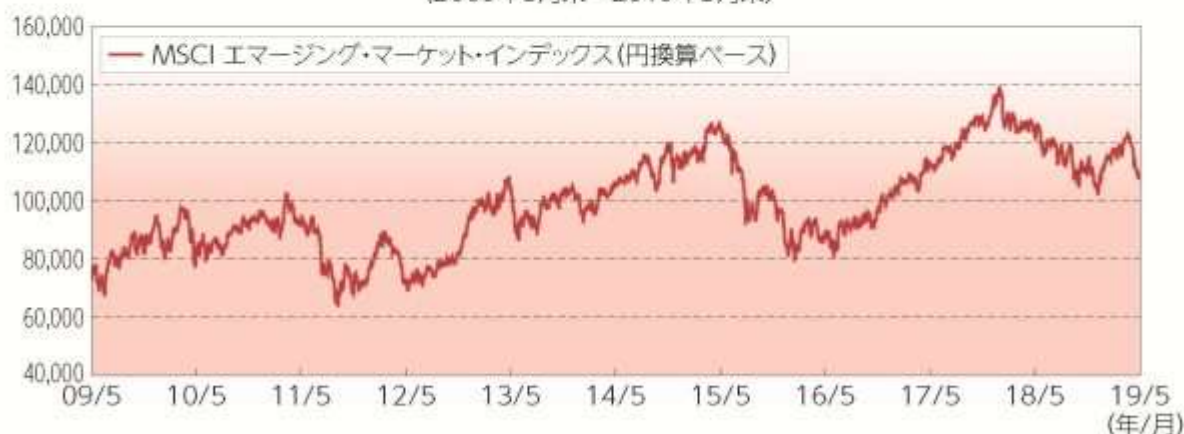
#### インデックスの概要 (2019年5月末現在)

国・地域	26カ国・地域
構成銘柄数	1,198銘柄
時価総額	約571兆円



#### ベンチマークの推移

(2009年5月末～2019年5月末)



(出所) MSCI Inc.のデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※時価総額は当該日の為替データをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。

※地域別構成比は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。

※「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※上記は過去のベンチマークデータをもとに作成したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用状況を表したものではありません。

## マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## 分配方針

- 年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
  - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- 株式等への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

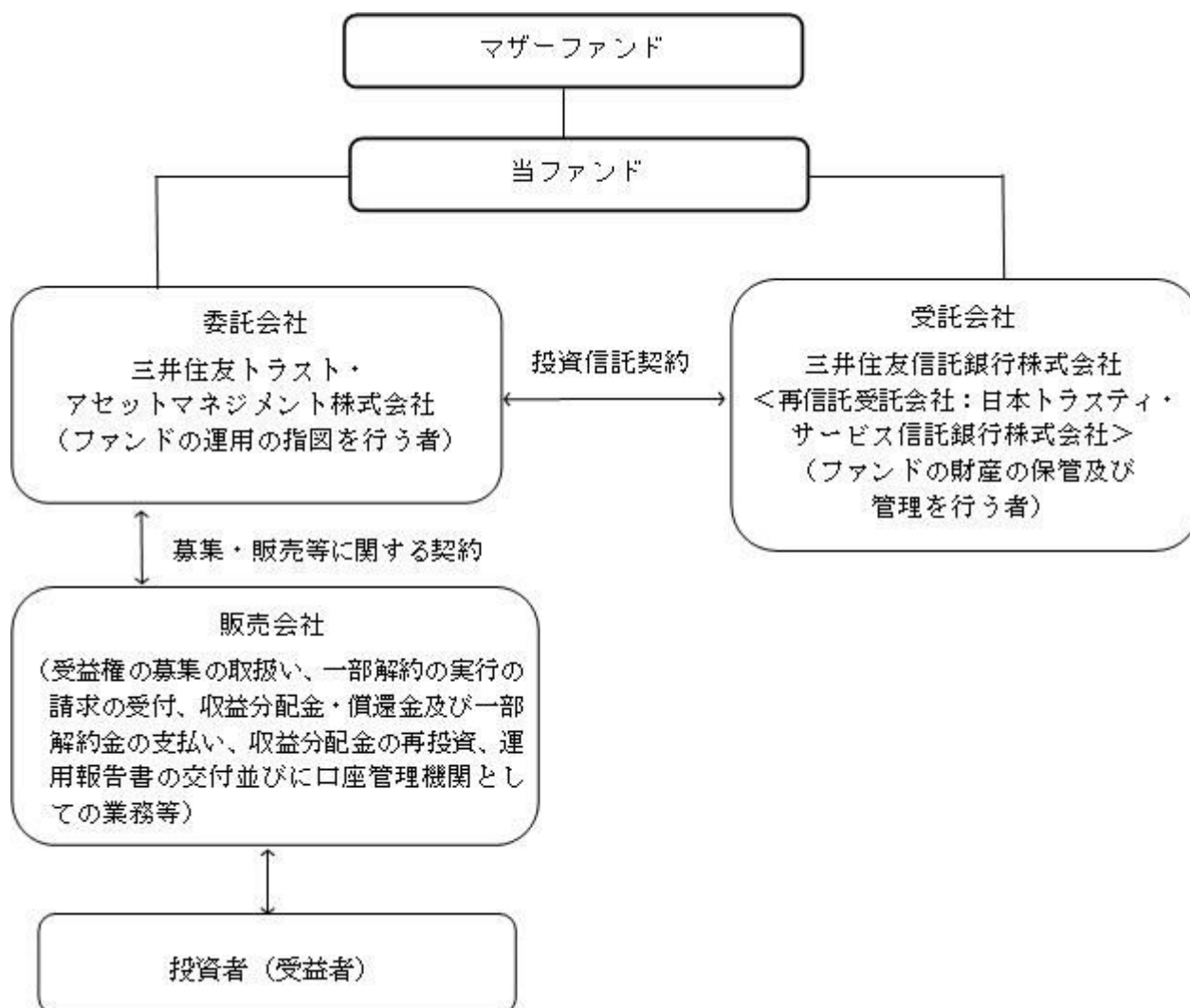
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

- |             |  |
|-------------|--|
| 2008年12月15日 | 本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始   |
| 2012年 4月 1日 | 本ファンドの名称を「STAM 新興国株式インデックス・オープン」から「SMT 新興国株式インデックス・オープン」に変更<br>本ファンドの主要投資対象である「住信 新興国株式インデックス マザーファンド」の名称を「新興国株式インデックス マザーファンド」に変更 |

## (3) 【ファンドの仕組み】

## 当ファンドの仕組み及び関係法人



## 委託会社の概況（2019年 5月31日現在）

イ．資本金の額：20億円

## ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

## ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

#### （イ）基本方針

本ファンドは、主として「新興国株式インデックス マザーファンド」（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）への投資を通じて、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### （ロ）運用方法

##### 投資対象

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）およびMSCI エマージング・マーケット・インデックスの騰落率に償還価格が概ね連動する債券等に直接投資することがあります。

##### 投資態度

- 1)主として、マザーファンド受益証券に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
- 2)株式（DR（預託証券）を含みます。）の実質組入比率は、原則として、高位を維持します。
- 3)実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- 4)投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引、金利に係るオプション取引、通貨に係る先物取引および通貨に係るオプション取引ならびに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引、ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- 5)ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

### （2）【投資対象】

（イ）本ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第21条、第22条および第23条に定めるものに限ります。）
  - ハ．金銭債権
  - ニ．約束手形
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

- (ロ) 委託会社は、信託金を主としてマザーファンドの受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
1. 株券または新株引受権証書
  2. 国債証券
  3. 地方債証券
  4. 特別の法律により法人の発行する債券
  5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
  8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
  9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
  10. コマーシャル・ペーパー
  11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
  13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
  15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
  17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
  20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  22. 外国の者に対する権利で第21号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
- (ハ) 委託会社は、信託金を、前記(ロ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で第5号の権利の性質を有するもの
- (二) 前記(ロ)の規定にかかわらず、本ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を前記(ハ)第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### (参考) マザーファンドの概要

##### 「新興国株式インデックス マザーファンド」の概要

#### 1. 基本方針

この投資信託は、主として取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。なお、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの騰落率に償還価格が概ね連動する債券を活用することがあります。

##### (2) 投資態度

主として、取引所に上場されている新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの騰落率に償還価格が概ね連動する債券を活用することがあります。

株式（DR（預託証券）を含みます。）の組入比率は、原則として、高位を維持します。

組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引、金利に係るオプション取引、通貨に係る先物取引および通貨に係るオプション取引ならびに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引、ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

#### 3. 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対

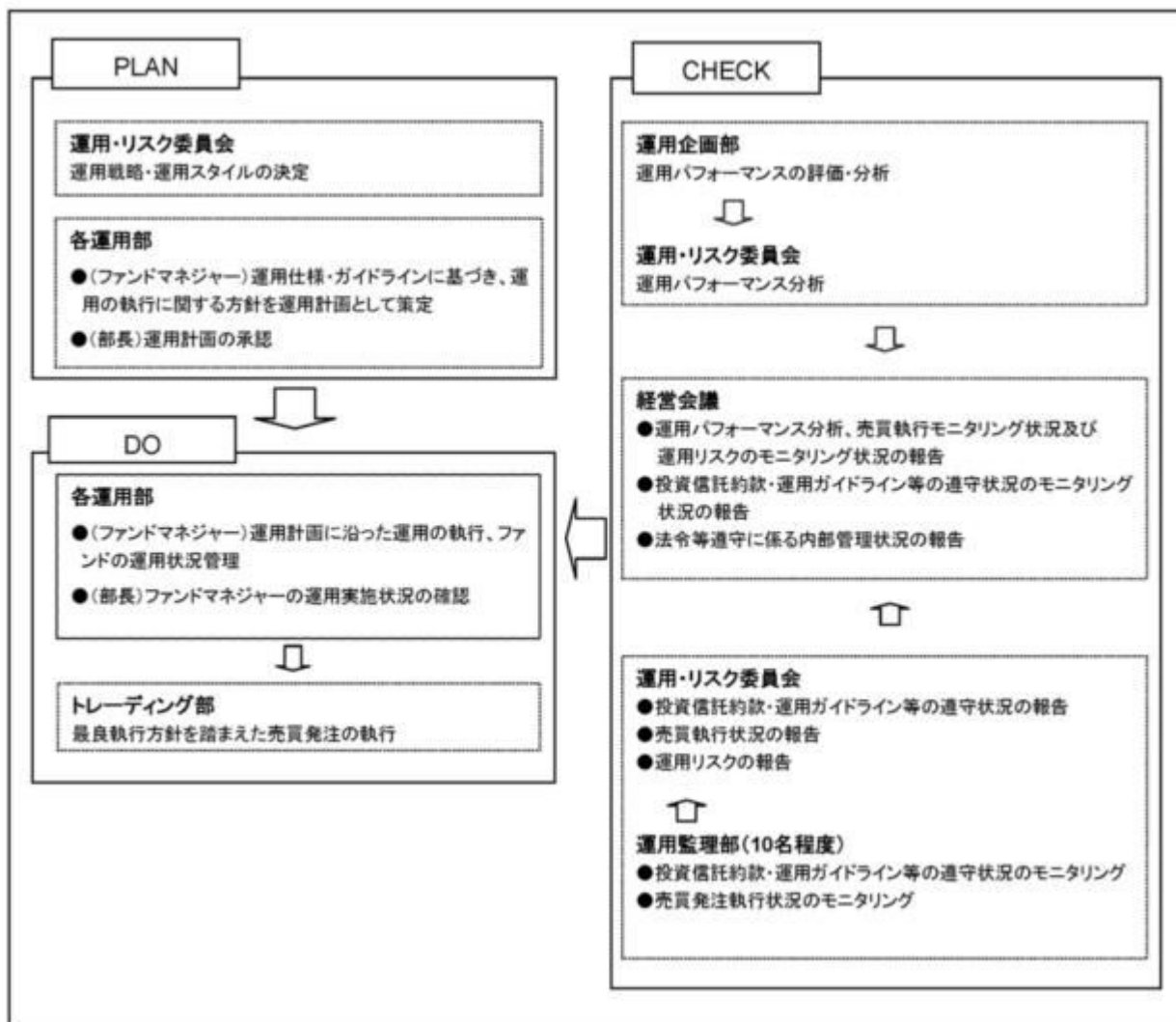


する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社よ

り受け取っております。

#### （４）【分配方針】

- ・年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### （５）【投資制限】

##### < 約款に定める投資制限 >

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。前文の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。（投資信託約款第19条）

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。（投資信託約款第20条）

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（第5号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資

産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに委託会社が適当と認める外国の取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことを指図することができます。また、委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。（投資信託約款第21条）

委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。（投資信託約款第22条）

委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことを指図することができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産に係るヘッジ対象とする金利商品（以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額を超えないものとします。また、為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産に係るヘッジ対象とする外貨建資産（以下「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額を超えないものとします。（投資信託約款第23条）

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。（投資信託約款第24条）

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に係る外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。（投資信託約款第26条）

委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。また、一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。また、収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。なお、借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。（投資信託約款第32条）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）前記 から における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、本ファンドの投資信託財産に属する前記 から に掲げる当該各資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該各資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前記 、 および における「投資信託財産に属するとみなした額」も同様です。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### （イ）ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

#### 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## （ロ）リスクの管理体制

### 委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移



\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較



\*2014年6月～2019年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### \*各資産クラスの指数

- 日本株… TOPIX (東証株価指数、配当込み)<sup>\*1</sup>
- 先進国株… MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)<sup>\*2</sup>
- 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)<sup>\*3</sup>
- 日本国債… NOMURA-BPI国債<sup>\*4</sup>
- 先進国債… FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)<sup>\*5</sup>
- 新興国債… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースIFIED (円ベース)<sup>\*6</sup>

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

※1 TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」) が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

### （１）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（\*）（税抜 3.0%）（１）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

\*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

1：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ。）。

「分配金再投資コース」（２）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

2：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

上記及びの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### （２）【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額（ ）として当該基準価額から控除します。また、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券の解約に伴う信託財産留保額を、当ファンドが負担します。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

### （３）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.648%（\*）（税抜 0.6%）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.2484% (税抜 0.23%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.3348% (税抜 0.31%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社	年率 0.0648% (税抜 0.06%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
------	-----------------------	-------------------------

\* 消費税率が10%になった場合は、0.66%となります。その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.253% (税抜 0.23%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.341% (税抜 0.31%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.066% (税抜 0.06%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

#### (4) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉



徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

#### ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されま  
す（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りで  
す。

#### ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び  
譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離  
課税を選択したものに限ります。）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

#### ニ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニア NISA（ジュニアニーサ）」及び非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたて NISA（つみたてニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。つみたて  
NISAは一定の基準を満たした公募株式投資信託に係る非課税制度で、当ファンドはその適用対象  
です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所  
得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条  
件に該当する方が対象となります。なお、同一年中はNISAとつみたてNISAの同時利用はできませ  
ん。また、ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳し  
くは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額について  
は、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額か  
ら控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

#### 個別元本について

イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込  
手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たりま  
す。

ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行  
うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異な  
る場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当  
該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配  
金）について」をご参照ください。）

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2019年5月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は、2019年5月31日現在の状況について記載してあります。

### 【SMT 新興国株式インデックス・オープン】

#### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	18,913,127,458	99.95
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		9,422,281	0.05
合計（純資産総額）		18,922,549,739	100.00

（注1）国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ．評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックス マザーファンド	7,142,419,735	2.7468	19,619,065,657	2.6480	18,913,127,458	99.95

（注1）国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

##### ロ．種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.95

合計	99.95
----	-------

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2009年11月10日)	4,128,198,217	4,128,198,217	17,024	17,024
第2期計算期間末	(2010年 5月10日)	4,748,303,165	4,748,303,165	16,829	16,829
第3期計算期間末	(2010年11月10日)	6,551,801,080	6,551,801,080	18,708	18,708
第4期計算期間末	(2011年 5月10日)	7,157,852,179	7,157,852,179	18,687	18,687
第5期計算期間末	(2011年11月10日)	7,275,101,795	7,275,101,795	15,234	15,234
第6期計算期間末	(2012年 5月10日)	8,214,623,605	8,214,623,605	15,677	15,677
第7期計算期間末	(2012年11月12日)	9,256,071,870	9,256,071,870	16,122	16,122
第8期計算期間末	(2013年 5月10日)	11,895,996,616	11,906,848,792	21,924	21,944
第9期計算期間末	(2013年11月11日)	10,782,924,063	10,782,924,063	20,543	20,543
第10期計算期間末	(2014年 5月12日)	10,736,953,104	10,736,953,104	21,541	21,541
第11期計算期間末	(2014年11月10日)	12,793,106,299	12,803,791,515	23,945	23,965
第12期計算期間末	(2015年 5月11日)	14,644,119,402	14,644,119,402	26,339	26,339
第13期計算期間末	(2015年11月10日)	12,789,280,241	12,789,280,241	22,392	22,392
第14期計算期間末	(2016年 5月10日)	11,391,055,016	11,391,055,016	18,801	18,801
第15期計算期間末	(2016年11月10日)	13,159,810,263	13,159,810,263	20,434	20,434
第16期計算期間末	(2017年 5月10日)	15,859,483,453	15,859,483,453	24,844	24,844
第17期計算期間末	(2017年11月10日)	19,422,578,606	19,422,578,606	28,679	28,679
第18期計算期間末	(2018年 5月10日)	19,677,089,882	19,677,089,882	28,174	28,174
第19期計算期間末	(2018年11月12日)	19,146,194,396	19,146,194,396	25,232	25,232
第20期計算期間末	(2019年 5月10日)	19,528,559,382	19,528,559,382	25,760	25,760
	2018年 5月末日	18,943,052,435		27,145	
	6月末日	18,327,852,606		26,075	
	7月末日	19,531,720,675		27,376	
	8月末日	19,216,117,596		26,613	
	9月末日	19,655,416,977		27,054	

10月末日	17,723,256,226		24,063
11月末日	19,623,565,774		25,699
12月末日	18,378,985,128		24,029
2019年 1月末日	19,750,150,217		25,714
2月末日	20,427,222,237		26,759
3月末日	20,191,618,602		26,417
4月末日	20,753,596,546		27,409
5月末日	18,922,549,739		24,821

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2008年12月15日～2009年11月10日	0
第2期計算期間	2009年11月11日～2010年 5月10日	0
第3期計算期間	2010年 5月11日～2010年11月10日	0
第4期計算期間	2010年11月11日～2011年 5月10日	0
第5期計算期間	2011年 5月11日～2011年11月10日	0
第6期計算期間	2011年11月11日～2012年 5月10日	0
第7期計算期間	2012年 5月11日～2012年11月12日	0
第8期計算期間	2012年11月13日～2013年 5月10日	20
第9期計算期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	0
第10期計算期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	0
第11期計算期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	20
第12期計算期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	0
第13期計算期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	0
第14期計算期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	0
第15期計算期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	0
第16期計算期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	0
第17期計算期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	0
第18期計算期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	0
第19期計算期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	0
第20期計算期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2008年12月15日～2009年11月10日	70.2
第2期計算期間	2009年11月11日～2010年 5月10日	1.1
第3期計算期間	2010年 5月11日～2010年11月10日	11.2
第4期計算期間	2010年11月11日～2011年 5月10日	0.1
第5期計算期間	2011年 5月11日～2011年11月10日	18.5

第6期計算期間	2011年11月11日～2012年 5月10日	2.9
第7期計算期間	2012年 5月11日～2012年11月12日	2.8
第8期計算期間	2012年11月13日～2013年 5月10日	36.1
第9期計算期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	6.3
第10期計算期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	4.9
第11期計算期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	11.3
第12期計算期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	10.0
第13期計算期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	15.0
第14期計算期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	16.0
第15期計算期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	8.7
第16期計算期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	21.6
第17期計算期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	15.4
第18期計算期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	1.8
第19期計算期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	10.4
第20期計算期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	2.1

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2008年12月15日～2009年11月10日	3,380,011,009	955,018,766	2,424,992,243
第2期計算期間	2009年11月11日～2010年 5月10日	1,672,255,334	1,275,680,593	2,821,566,984
第3期計算期間	2010年 5月11日～2010年11月10日	1,406,964,451	726,357,643	3,502,173,792
第4期計算期間	2010年11月11日～2011年 5月10日	1,250,844,784	922,586,594	3,830,431,982
第5期計算期間	2011年 5月11日～2011年11月10日	1,531,265,046	586,142,032	4,775,554,996
第6期計算期間	2011年11月11日～2012年 5月10日	1,063,307,917	598,835,690	5,240,027,223
第7期計算期間	2012年 5月11日～2012年11月12日	990,027,611	488,928,927	5,741,125,907
第8期計算期間	2012年11月13日～2013年 5月10日	1,149,656,709	1,464,694,491	5,426,088,125
第9期計算期間	2013年 5月11日～2013年11月11日	996,081,072	1,173,201,911	5,248,967,286
第10期計算期間	2013年11月12日～2014年 5月12日	931,871,356	1,196,422,497	4,984,416,145
第11期計算期間	2014年 5月13日～2014年11月10日	899,331,747	541,139,584	5,342,608,308
第12期計算期間	2014年11月11日～2015年 5月11日	804,004,688	586,761,260	5,559,851,736
第13期計算期間	2015年 5月12日～2015年11月10日	769,853,242	618,170,187	5,711,534,791
第14期計算期間	2015年11月11日～2016年 5月10日	727,359,125	380,144,487	6,058,749,429
第15期計算期間	2016年 5月11日～2016年11月10日	687,858,974	306,449,220	6,440,159,183
第16期計算期間	2016年11月11日～2017年 5月10日	693,143,975	749,557,473	6,383,745,685
第17期計算期間	2017年 5月11日～2017年11月10日	1,386,837,639	998,218,413	6,772,364,911
第18期計算期間	2017年11月11日～2018年 5月10日	1,093,378,104	881,491,951	6,984,251,064
第19期計算期間	2018年 5月11日～2018年11月12日	1,104,314,791	500,555,162	7,588,010,693
第20期計算期間	2018年11月13日～2019年 5月10日	628,427,750	635,532,095	7,580,906,348

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

## 新興国株式インデックス マザーファンド

### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ケイマン	8,012,730,054	15.52
	韓国	6,151,428,809	11.91
	中国	5,760,438,357	11.16
	台湾	5,496,521,104	10.65
	インド	4,908,281,897	9.51
	ブラジル	3,731,635,212	7.23
	南アフリカ	2,815,642,967	5.45
	ロシア	2,008,044,293	3.89
	香港	1,750,519,318	3.39
	タイ	1,454,578,609	2.82
	メキシコ	1,295,892,427	2.51
	マレーシア	1,130,018,201	2.19
	インドネシア	1,054,904,485	2.04
	フィリピン	574,687,644	1.11
	ポーランド	568,543,510	1.10
	カタール	531,810,639	1.03
	バミューダ	511,445,718	0.99
	チリ	471,658,885	0.91
	アラブ首長国連邦	377,949,364	0.73
	トルコ	254,427,086	0.49
	コロンビア	208,576,398	0.40
	アメリカ	163,194,612	0.32
	ハンガリー	160,064,835	0.31
	ギリシャ	152,756,065	0.30
	アルゼンチン	113,407,594	0.22
	チェコ	89,772,760	0.17
	エジプト	64,429,225	0.12
	ルクセンブルク	50,928,098	0.10
	シンガポール	29,991,910	0.06
	マン島	27,986,586	0.05
ペルー	27,123,959	0.05	
パキスタン	20,718,153	0.04	

		小計	49,970,108,774	96.78
投資信託受益証券	アイルランド		564,248,388	1.09
	ブラジル		103,559,173	0.20
	メキシコ		29,544,637	0.06
	小計		697,352,198	1.35
投資証券	南アフリカ		95,602,699	0.19
	メキシコ		43,919,490	0.09
	小計		139,522,189	0.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)			826,652,509	1.60
合計(純資産総額)			51,633,635,670	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	772,884,302	1.50

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		10,197,029	0.02
	売建		1,448,269	0.00

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	513,900	3,916.16	2,012,516,782	4,522.13	2,323,925,690	4.50
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	小売	125,894	16,091.23	2,025,790,550	16,521.01	2,079,896,688	4.03

台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	2,207,389	798.70	1,763,055,721	799.25	1,764,277,732	3.42
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	429,313	4,064.71	1,745,036,939	3,910.34	1,678,761,943	3.25
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	小売	39,483	19,599.87	773,861,975	24,133.78	952,874,067	1.85
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	8,580,620	89.63	769,117,009	86.42	741,605,825	1.44
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	474,000	1,076.48	510,252,637	1,209.99	573,536,208	1.11
アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES MSCI SAUDI CAPD USDA		1,100,000	518.28	570,118,833	512.95	564,248,388	1.09
香港	株式	CHINA MOBILE (HONG KONG) LIMITED-R	電気通信サービス	557,500	1,020.12	568,722,029	976.49	544,397,078	1.05
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	254,198	1,736.16	441,330,230	2,101.00	534,071,269	1.03
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	147,455	2,883.38	425,170,184	3,451.35	508,919,109	0.99
中国	株式	IND&COMM BK OF CHINA-H	銀行	6,109,515	74.71	456,493,186	78.06	476,933,179	0.92
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	銀行	442,781	933.62	413,391,845	962.94	426,374,193	0.83
ブラジル	株式	VALE SA	素材	285,178	1,497.39	427,024,824	1,372.77	391,485,086	0.76
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO SA-PREF	銀行	365,953	823.76	301,460,965	1,018.12	372,584,251	0.72
ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	233,869	1,306.85	305,632,171	1,592.28	372,385,306	0.72
ロシア	株式	GAZPROM OAO-SPON ADR	エネルギー	507,578	494.30	250,899,460	709.96	360,362,675	0.70
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	308,929	1,047.16	323,498,338	1,159.00	358,051,491	0.69
ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	38,742	8,261.05	320,049,769	8,759.73	339,369,692	0.66
中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	7,408,200	46.69	345,955,532	45.30	335,628,501	0.65
ケイマン	株式	BAIDU INC - SPON ADR	メディア・娯楽	24,875	20,045.68	498,636,489	12,228.63	304,187,301	0.59
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	50,048	6,653.62	333,000,544	6,056.20	303,101,198	0.59
香港	株式	CNOOC LTD-R	エネルギー	1,626,000	187.73	305,264,165	182.05	296,023,706	0.57
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,113,248	261.85	291,507,106	253.96	282,724,915	0.55
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	80,692	3,016.53	243,410,323	3,391.15	273,638,999	0.53
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	341,340	700.52	239,116,862	717.81	245,019,825	0.47
メキシコ	株式	AMERICA MOVIL-SAB DE C-SERL	電気通信サービス	3,037,840	81.88	248,748,668	79.01	240,041,611	0.46
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	73,732	3,414.28	251,741,816	3,165.95	233,432,194	0.45
カタール	株式	QATAR NATIONAL BANK	銀行	41,282	5,755.56	237,601,045	5,636.24	232,675,260	0.45
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	エネルギー	278,100	769.15	213,901,948	791.93	220,236,428	0.43

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ.種類別及び業種別の投資比率



種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	8.09
		素材	6.97
		資本財	3.19
		商業・専門サービス	0.20
		運輸	1.86
		自動車・自動車部品	2.42
		耐久消費財・アパレル	1.26
		消費者サービス	1.29
		メディア・娯楽	7.01
		小売	7.90
		食品・生活必需品小売り	1.65
		食品・飲料・タバコ	3.64
		家庭用品・パーソナル用品	1.17
		ヘルスケア機器・サービス	0.74
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.93
		銀行	18.07
		各種金融	2.58
		保険	3.77
		不動産	2.58
		ソフトウェア・サービス	1.97
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.54
電気通信サービス	4.47		
公益事業	2.57		
半導体・半導体製造装置	4.92		
	小計	96.78	
投資信託受益証券			1.35
投資証券			0.27
合計			98.40

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCI EMERG M	買建	142	アメリカドル	7,079,224	774,183,936	7,067,340	772,884,302	1.50

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	93,268.36	10,221,000	10,197,029	0.02
	ブラジルレアル	売建	52,760.29	1,454,600	1,448,269	0.00

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## 運用実績

当初設定日：2008年12月15日

作成基準日：2019年5月31日

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:40円

決算期	2017年5月	2017年11月	2018年5月	2018年11月	2019年5月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

銘柄名	国・地域	種類	業種	実質投資比率
TENCENT HOLDINGS LTD	ケイマン島	株式	メディア・娯楽	4.5%
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	ケイマン島	株式	小売	4.0%
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	株式	半導体・半導体製造装置	3.4%
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.2%
NASPERS LTD-N SHS	南アフリカ	株式	小売	1.8%
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	中国	株式	銀行	1.4%
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	中国	株式	保険	1.1%
ISHARES MSCI SAUDI CAPD USDA	アイルランド	投資信託受益証券	-	1.1%
CHINA MOBILE (HONG KONG) LIMITED-R	香港	株式	電気通信サービス	1.1%
RELIANCE INDUSTRIES LTD	インド	株式	エネルギー	1.0%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2019年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### < 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### < 申込手数料 >

前記 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金 (1)申込手数料をご覧ください。

#### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### < 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

香港の取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港の銀行の休業日

#### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### < その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファン

ドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### < 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

#### < 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

#### < 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 一部解約単位 >

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### < 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

#### < 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないもの

とします。

ニューヨークの取引所の休業日

ロンドンの取引所の休業日

香港の取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港の銀行の休業日

#### <一部解約受付の中止等>

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記<解約価額>の規定に準じて計算された価額とします。

#### <一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### <基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額を

いたします。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

#### < 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

#### < 主要な投資対象資産の評価方法 >

本ファンドの主要な投資対象であるマザーファンド受益証券の評価方法

原則として、本ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主要な投資対象である株式の評価方法

原則として、取引所における計算時において知り得る直近の日（外国で取引されているものについては、原則として、本ファンドの基準価額計算日の前日）の最終相場で評価します。

外貨建資産の円換算

外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における本ファンドの基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則として、わが国における本ファンドの基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### < 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

#### （2）【保管】

該当事項はありません。

#### （3）【信託期間】

無期限とします。（2008年12月15日設定）

ただし、下記「(5)その他 < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### （4）【計算期間】

原則として、毎年5月11日から11月10日までおよび11月11日から翌年5月10日までとします。なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### （5）【その他】

< 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

## (2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（1）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記 から までの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

## <投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き>

### (1)投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

### (2)重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影



響が軽微なものに該当する場合は除きます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使うことができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使うことができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記からまでの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き >に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### < 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

#### < 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

#### < 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### < 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融

商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### < 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

#### (4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間(2018年11月13日から2019年5月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【SMT 新興国株式インデックス・オープン】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (2018年11月12日現在)	第20期 (2019年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	10,725,406	-
コール・ローン	73,308,757	110,791,372
親投資信託受益証券	19,136,449,757	19,518,578,202
未収入金	-	5,729,285
流動資産合計	19,220,483,920	19,635,098,859
資産合計		
	19,220,483,920	19,635,098,859
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	10,946,632	43,038,197
未払受託者報酬	6,281,865	6,297,582
未払委託者報酬	56,536,768	56,678,199
未払利息	207	155
その他未払費用	524,052	525,344
流動負債合計	74,289,524	106,539,477
負債合計		
	74,289,524	106,539,477
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,588,010,693	7,580,906,348
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	11,558,183,703	11,947,653,034
(分配準備積立金)	4,287,788,852	4,082,928,522
元本等合計	19,146,194,396	19,528,559,382
純資産合計		
	19,146,194,396	19,528,559,382
負債純資産合計		
	19,220,483,920	19,635,098,859

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期		第20期	
	自	2018年 5月11日 至 2018年11月12日	自	2018年11月13日 至 2019年 5月10日
営業収益				
受取利息		3		7
有価証券売買等損益		2,038,521,128		481,488,085
営業収益合計		2,038,521,125		481,488,092
営業費用				
支払利息		30,392		30,169
受託者報酬		6,281,865		6,297,582
委託者報酬		56,536,768		56,678,199
その他費用		524,796		526,510
営業費用合計		63,373,821		63,532,460
営業利益又は営業損失（ ）		2,101,894,946		417,955,632
経常利益又は経常損失（ ）		2,101,894,946		417,955,632
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,101,894,946		417,955,632
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		66,753,499		56,681,450
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		12,692,838,818		11,558,183,703
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,803,343,718		992,527,361
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,803,343,718		992,527,361
剰余金減少額又は欠損金増加額		902,857,386		964,332,212
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		902,857,386		964,332,212
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		11,558,183,703		11,947,653,034

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年5月11日から11月10日まで、及び11月11日から翌年5月10日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第20期計算期間は2018年11月13日から2019年 5月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第19期 (2018年11月12日現在)	第20期 (2019年 5月10日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	7,588,010,693口	7,580,906,348口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.5232円 (25,232円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.5760円 (25,760円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 2018年 5月11日 至 2018年11月12日			第20期 自 2018年11月13日 至 2019年 5月10日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	237,102,162円	費用控除後の配当等収益額	A	133,681,447円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	9,006,298,471円	収益調整金額	C	9,338,077,838円
分配準備積立金額	D	4,050,686,690円	分配準備積立金額	D	3,949,247,075円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,294,087,323円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,421,006,360円
当ファンドの期末残存口数	F	7,588,010,693口	当ファンドの期末残存口数	F	7,580,906,348口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,519円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,703円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

	第20期 自 2018年11月13日 至 2019年 5月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

	第20期 (2019年 5月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第19期	第20期
	自 2018年 5月11日 至 2018年11月12日	自 2018年11月13日 至 2019年 5月10日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	6,984,251,064円	7,588,010,693円
期中追加設定元本額	1,104,314,791円	628,427,750円
期中一部解約元本額	500,555,162円	635,532,095円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第19期	第20期
	(2018年11月12日現在)	(2019年 5月10日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	2,028,012,403	459,670,224
合計	2,028,012,403	459,670,224

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	新興国株式インデックス マザーファンド	7,104,640,266	19,518,578,202	
合計		7,104,640,266	19,518,578,202	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

## 新興国株式インデックス マザーファンド

## 貸借対照表

	2019年 5月10日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	857,451,022
コール・ローン	25,404,478
株式	51,414,716,669
投資信託受益証券	118,913,809
投資証券	178,113,983
派生商品評価勘定	8,240
未収入金	1,920,657
未収配当金	78,086,843
前払金	60,530,114
差入委託証拠金	304,422,207
流動資産合計	53,039,568,022
資産合計	53,039,568,022
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	60,538,354
未払解約金	22,216,961
未払利息	35
その他未払費用	216
流動負債合計	82,755,566
負債合計	82,755,566
純資産の部	

	2019年 5月10日現在
項目	金額（円）
元本等	
元本	19,276,223,190
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	33,680,589,266
元本等合計	52,956,812,456
純資産合計	52,956,812,456
負債純資産合計	53,039,568,022

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2019年 5月10日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。</p>

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

		2019年 5月10日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数			19,276,223,190口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		2.7473円 (27,473円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

		2019年 5月10日現在	
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びそのリスク		<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>	

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>
-------------------	--

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年 5月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引            「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	2019年 5月10日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年11月13日
期首元本額	18,612,081,328円
期中追加設定元本額	1,321,163,736円
期中一部解約元本額	657,021,874円
期末元本額	19,276,223,190円
期末元本額の内訳	
SMT 新興国株式インデックス・オープン	7,104,640,266円
世界経済インデックスファンド	3,184,663,805円
DC新興国株式インデックス・オープン	3,954,644,895円
DC世界経済インデックスファンド	2,774,498,556円
新興国株式インデックス・オープン（SMA専用）	186,938,448円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	373,612,150円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	426,649,554円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	365,133,477円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	18,644,332円
SMT インデックスバランス・オープン	119,249,895円
SMT 世界経済インデックス・オープン	39,742,646円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	188,732,490円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	27,116,623円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	1,041,247円
グローバル経済コア	496,942,911円
i-SMT 新興国株式インデックス（ノーロード）	13,846,508円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	26,252円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	29,706円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	33,160円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	36,269円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2019年 5月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	2,836,142,910
投資信託受益証券	1,582,352
投資証券	4,961,804
合計	2,832,763,458

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「新興国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

株式関連

(2019年 5月10日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,298,476,538	-	1,237,946,424	60,530,114
	合計	1,298,476,538	-	1,237,946,424	60,530,114

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

(2019年 5月10日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	15,374,800	-	15,374,800	-
	アメリカドル	15,374,800	-	15,374,800	-
	合計	15,374,800	-	15,374,800	-

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	GAZPROM OAO-SPON ADR	516,164	4.92	2,543,140.02	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	104,000	1.15	120,016.00	
	LUKOIL PJSC-SPON ADR	45,064	80.26	3,616,836.64	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	8,617	183.00	1,576,911.00	
	ROSNEFT OJSC-GDR	103,060	6.32	651,339.20	
	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	160,402	3.60	577,447.20	
	TATNEFT-SPONSORED ADR	24,530	65.40	1,604,262.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	16,930	15.08	255,304.40	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	66,497	21.28	1,415,056.16	
	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	15,509	25.00	387,725.00	
	PHOSAGRO OAO-GDR REG S	18,620	11.91	221,764.20	
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	7,124	38.30	272,849.20	
	SEVERSTAL - GDR REG S	25,350	15.16	384,306.00	
	SOUTHERN COPPER CORP	5,402	35.43	191,392.86	
	51JOB INC-ADR	1,655	84.28	139,483.40	
	DP WORLD PLC	21,152	17.80	376,505.60	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC-ADR	29,952	18.98	568,488.96	
	HUAZHU GROUP LTD-ADR	10,934	37.64	411,555.76	
	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	14,110	88.15	1,243,796.50	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	34,236	36.20	1,239,343.20	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	33,306	44.71	1,489,111.26	
	58.COM INC-ADR	9,450	65.40	618,030.00	
	AUTOHOME INC-ADR	5,298	105.39	558,356.22	
	BAIDU INC - SPON ADR	24,875	158.70	3,947,662.50	
	IQIYI INC-ADR	11,977	21.51	257,625.27	
	MOMO INC-SPON ADR	12,997	32.29	419,673.13	
	NETEASE INC-ADR	7,445	261.67	1,948,133.15	
SINA CORP	5,725	57.00	326,325.00		
TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	9,073	16.61	150,702.53		



	WEIBO CORP-SPON ADR	5,249	61.79	324,335.71
	YY INC-ADR	4,344	73.72	320,239.68
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	118,228	179.04	21,167,541.12
	BAOZUN INC-SPN ADR	3,508	42.79	150,107.32
	CTIP.COM INTERNATIONAL-ADR	38,071	40.63	1,546,824.73
	JD.COM INC-ADR	68,369	27.51	1,880,831.19
	PINDUODUO INC-ADR	17,726	23.13	410,002.38
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	36,239	8.58	310,930.62
	MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	39,845	14.01	558,427.67
	HUTCHISON CHINA MEDITECH-ADR	3,643	25.61	93,297.23
	COMMERCIAL INTL BANK-SP GDR	161,330	4.20	677,586.00
	CREDICORP LTD	6,431	225.23	1,448,454.13
	SBERBANK-SPONSORED ADR	252,453	13.85	3,496,474.05
	VTB BANK PJSC -GDR-REG S	205,916	1.08	222,801.11
	NOAH HOLDINGS LTD-SPON ADS	2,021	47.98	96,967.58
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	45,360	1.46	66,497.76
	GDS HOLDINGS LTD - ADR	4,405	35.87	158,007.35
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	39,854	7.78	310,064.12
	アメリカドル 小計	2,402,446		60,752,532.11 (6,674,273,177)
メキシコペソ	CEMEX SAB-SPONS	1,571,661	8.69	13,657,734.09
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	295,492	51.23	15,138,055.16
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	14,500	206.82	2,998,890.00
	MEXICHEM SAB DE CV-*	96,852	43.02	4,166,573.04
	ALFA S.A.B. -A	242,900	18.71	4,544,659.00
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	37,500	68.87	2,582,625.00
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	23,305	315.79	7,359,485.95
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B	31,080	185.59	5,768,137.20
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	16,980	189.45	3,216,861.00
	ALSEA SAB DE CV	34,300	42.99	1,474,557.00
	GRUPO TELEVISIA SAB-SER CPO	209,790	35.62	7,472,719.80
	MEGACABLE HOLDINGS-CPO	31,400	81.09	2,546,226.00
	EL PUERTO DE LIVERPOOL-C1	10,900	119.29	1,300,261.00
	WALMART DE MEXICO-SER V	468,580	53.59	25,111,202.20
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV-NOM	33,675	107.58	3,622,756.50
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	179,140	186.62	33,431,106.80
	GRUMA S.A.B. -B	25,960	188.69	4,898,392.40
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	132,400	41.61	5,509,164.00
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	181,800	33.53	6,095,754.00
	BANCO SANTANDER MEXICO-B	169,700	30.30	5,141,910.00
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	218,200	110.99	24,218,018.00
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	252,500	27.19	6,865,475.00

	AMERICA MOVIL-SAB DE C-SER L	3,037,840	13.52	41,071,596.80	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA N	37,700	78.41	2,956,057.00	
	メキシコペソ 小計	7,354,155		231,148,216.94 (1,322,167,800)	
ブラジルリアル	COSAN SA	18,400	44.25	814,200.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	278,100	29.36	8,165,016.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	341,340	26.83	9,158,152.20	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	75,600	21.80	1,648,080.00	
	BRASKEM SA-PREF A	14,800	40.53	599,844.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	71,700	14.25	1,021,725.00	
	GERDAU SA-PREF	87,000	14.24	1,238,880.00	
	SUZANO SA	50,679	44.16	2,237,984.64	
	VALE SA	288,278	48.54	13,993,014.12	
	EMBRAER SA	69,700	19.21	1,338,937.00	
	WEG SA	66,872	18.55	1,240,475.60	
	CCR SA	101,100	12.12	1,225,332.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	59,002	36.32	2,142,952.64	
	RUMO SA	97,700	17.35	1,695,095.00	
	KROTON EDUCATIONAL SA	138,184	9.61	1,327,948.24	
	B2W CIA DIGITAL	23,600	36.15	853,140.00	
	LOJAS AMERICANAS SA-PREF	63,716	15.75	1,003,527.00	
	LOJAS RENNER S.A.	66,407	41.10	2,729,327.70	
	MAGAZINE LUIZA SA	7,100	185.90	1,319,890.00	
	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	27,700	24.49	678,373.00	
	ATACADAO DISTRIBUICAO COMERC	41,500	20.56	853,240.00	
	CIA BRASILEIRA DE DIS-PREF	14,800	83.99	1,243,052.00	
	RAIA DROGASIL SA	21,100	68.34	1,441,974.00	
	AMBEV SA	438,500	17.49	7,669,365.00	
	BRF SA	52,500	30.73	1,613,325.00	
	JBS SA	69,100	20.80	1,437,280.00	
	M DIAS BRANCO SA	6,300	41.45	261,135.00	
	NATURA COSMETICOS SA	20,700	51.00	1,055,700.00	
	HYPERA SA	35,300	28.83	1,017,699.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	116,362	30.37	3,533,913.94	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	365,953	34.87	12,760,781.11	
	BANCO DO BRASIL S.A.	81,100	51.03	4,138,533.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA	442,781	32.56	14,416,949.36		
ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	410,067	11.49	4,711,669.83		
B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	190,503	33.90	6,458,051.70		
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	56,300	27.62	1,555,006.00		
IRB BRASIL RESSEGUROS SA	7,200	99.50	716,400.00		
PORTO SEGURO SA	7,300	52.14	380,622.00		

	BR MALLS PARTICIPACOES SA	57,063	12.25	699,021.75	
	MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	45,400	24.21	1,099,134.00	
	CIELO SA	99,269	7.69	763,378.61	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	48,400	45.50	2,202,200.00	
	TIM PARTICIPACOES SA	72,900	10.93	796,797.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	17,700	33.90	600,030.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	24,100	32.55	784,455.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	65,992	13.89	916,628.88	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	26,100	47.80	1,247,580.00	
	ENGIE BRASIL SA	16,750	42.35	709,362.50	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	13,000	80.60	1,047,800.00	
	ブラジルリアル 小計	4,811,018		130,562,978.82 (3,632,262,070)	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	44,730	8,050.00	360,076,500.00	
	EMPRESAS CMPC SA	135,965	2,160.10	293,697,996.50	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	9,857	23,553.00	232,161,921.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	23,754	6,620.00	157,251,480.00	
	S.A.C.I. FALABELLA	70,837	4,708.00	333,500,596.00	
	CENCOSUD SA	137,988	1,245.00	171,795,060.00	
	CIA CERVECERIAS UNIDAS SA	9,323	9,060.00	84,466,380.00	
	EMBOTELLADORA ANDINA-PREF B	15,212	2,400.10	36,510,321.20	
	BANCO DE CHILE	2,335,280	98.50	230,025,080.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	4,984	44,155.00	220,068,520.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	6,279,821	48.50	304,571,318.50	
	ITAU CORPBANCA	16,749,156	5.68	95,151,955.23	
	EMPRESA NACIONAL DE TELECOM	18,552	6,811.30	126,363,237.60	
	AGUAS ANDINAS SA-A	163,248	394.00	64,319,712.00	
	COLBUN SA	475,888	134.20	63,864,169.60	
	ENEL AMERICAS SA	2,162,581	113.51	245,474,569.31	
	ENEL CHILE SA	2,561,278	64.48	165,151,205.44	
	チリペソ 小計	31,198,454		3,184,450,022.38 (510,785,783)	
コロンビアペソ	ECOPETROL SA	488,979	3,040.00	1,486,496,160.00	
	CEMENTOS ARGOS SA	32,011	7,860.00	251,606,460.00	
	GRUPO ARGOS SA	17,723	17,820.00	315,823,860.00	
	BANCOLOMBIA SA	20,302	38,500.00	781,627,000.00	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	38,278	39,900.00	1,527,292,200.00	
	GRUPO AVAL ACCIONES-PF	303,708	1,255.00	381,153,540.00	
	GRUPO DE INV SURAMERICANA	20,820	35,000.00	728,700,000.00	
	GRUPO DE INV SURAMERICANA-PF	12,561	32,580.00	409,237,380.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	50,511	15,780.00	797,063,580.00	
		984,893		6,679,000,180.00	

コロンビアペソ 小計				(223,746,506)
ユーロ	MOTOR OIL (HELLAS) SA	9,000	20.40	183,600.00
	TITAN CEMENT CO. S.A.	4,358	18.20	79,315.60
	OPAP SA	17,668	8.82	155,920.10
	JUMBO SA	8,599	15.32	131,736.68
	ALPHA BANK AE	129,138	1.21	157,160.94
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	20,293	11.32	229,716.76
ユーロ 小計		189,056		937,450.08 (115,559,471)
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	11,603	117.10	1,358,711.30
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,755	7.39	862,819.45
	PETKIM PETROKIMYA HOLDING AS	52,814	4.57	241,359.98
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	23,811	18.80	447,646.80
	KOC HOLDING AS	62,460	15.31	956,262.60
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	43,168	5.80	250,374.40
	TAV HAVALIMANLARI HOLDING AS	9,836	24.44	240,391.84
	TURK HAVA YOLLARI AO	62,191	12.46	774,899.86
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	3,258	51.35	167,298.30
	ARCELIK AS	15,358	16.34	250,949.72
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	21,412	78.50	1,680,842.00
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE	11,230	18.54	208,204.20
	AKBANK T.A.S.	341,944	5.66	1,935,403.04
	TURKIYE GARANTI BANKASI	239,992	7.58	1,819,139.36
	TURKIYE HALK BANKASI	52,431	5.40	283,127.40
	TURKIYE IS BANKASI-C	219,434	5.07	1,112,530.38
	HACI OMER SABANCI HOLDING	146,764	7.11	1,043,492.04
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	95,096	11.43	1,086,947.28
	トルコリラ 小計		1,529,557	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	7,463	861.50	6,429,374.50
	MONETA MONEY BANK AS	68,748	72.60	4,991,104.80
	CEZ AS	13,737	522.00	7,170,714.00
チェココルナ 小計		89,948		18,591,193.30 (89,051,815)
ハンガリーフォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NY	32,872	3,056.00	100,456,832.00
	RICHTER GEDEON NYRT	15,178	5,815.00	88,260,070.00
	OTP BANK NYRT	19,549	12,450.00	243,385,050.00
ハンガリーフォリント 小計		67,599		432,101,952.00 (164,371,582)
ポーランドズロチ	GRUPA LOTOS SA	11,057	74.54	824,188.78
	POLSKI KONCERN NAFTOWY SA	26,414	87.68	2,315,979.52
	POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE I	146,497	5.51	807,198.47

	JASTRZEBSKA SPOLKA WEGLOWA S	4,171	47.20	196,871.20	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	13,132	92.64	1,216,548.48	
	CCC SA	3,138	187.00	586,806.00	
	LPP SA	124	7,905.00	980,220.00	
	CD PROJEKT SA	6,704	214.30	1,436,667.20	
	CYFROWY POLSAT SA	23,502	26.00	611,052.00	
	DINO POLSKA SA	4,430	123.50	547,105.00	
	ALIOR BANK SA	8,830	52.25	461,367.50	
	BANK HANDLOWY W WARSZAWIE SA	2,010	55.40	111,354.00	
	BANK MILLENNIUM SA	33,017	9.07	299,629.27	
	BANK PEKAO SA	15,510	104.70	1,623,897.00	
	M BANK SA	2,316	410.00	949,560.00	
	PKO BANK POLSKI SA	76,505	37.27	2,851,341.35	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	4,247	370.00	1,571,390.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	50,951	40.33	2,054,853.83	
	ORANGE POLSKA SA	55,658	4.66	259,811.54	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	63,496	8.70	552,415.20	
	ポーランドズロチ 小計	551,709		20,258,256.34 (581,614,539)	
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO - H	98,000	3.23	316,540.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	192,000	7.60	1,459,200.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	2,377,400	5.76	13,693,824.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO -H	344,000	17.06	5,868,640.00	
	CNOOC LTD-R	1,626,000	13.34	21,690,840.00	
	KUNLUN ENERGY COMPANY LIMITED	258,000	7.84	2,022,720.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	1,976,000	4.64	9,168,640.00	
	YANZHOU COAL MINING CO-H	142,000	7.78	1,104,760.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	340,000	2.69	914,600.00	
	ANGANG STEEL CO LTD-H	58,000	4.85	281,300.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	110,000	45.45	4,999,500.00	
	BBMG CORPORATION - H	131,000	2.49	326,190.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	101,500	5.66	574,490.00	
	CHINA MOLYBDENUM CO LTD-H	336,000	2.62	880,320.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	330,000	6.52	2,151,600.00	
	CHINA ORIENTAL GROUP CO LTD	214,000	4.50	963,000.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT	210,000	7.28	1,528,800.00	
	CHINA ZHONGWANG HOLDINGS LTD	79,600	3.91	311,236.00	
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	83,000	9.86	818,380.00	
	LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	166,000	5.81	964,460.00	
	MAANSHAN IRON & STEEL-H	292,000	3.42	998,640.00	
	MMG LIMITED	168,000	2.91	488,880.00	
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	129,000	7.27	937,830.00	

SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	199,000	3.42	680,580.00
ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	90,500	7.07	639,835.00
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	729,000	2.84	2,070,360.00
AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	124,000	4.26	528,240.00
BOC AVIATION LTD	32,500	63.55	2,065,375.00
CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	395,000	7.24	2,859,800.00
CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	159,500	25.35	4,043,325.00
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION-H	191,500	9.39	1,798,185.00
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	300,000	5.99	1,797,000.00
CHINA STATE CONSTRUCTION INT-R	170,000	7.67	1,303,900.00
CITIC LTD	502,000	11.00	5,522,000.00
CRRC CORP LTD-H	511,050	6.67	3,408,703.50
FOSUN INTERNATIONAL	288,000	11.08	3,191,040.00
FULLSHARE HOLDINGS LTD	557,500	0.77	429,275.00
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	35,000	17.30	605,500.00
METALLURGICAL CORP OF CHIN-H	143,000	2.04	291,720.00
SHANGHAI ELECTRIC GRP CORP-H	168,000	2.84	477,120.00
SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG LTD-R	38,000	17.12	650,560.00
SINOPEC ENGINEERING GROUP-H	71,500	7.28	520,520.00
SINOTRUK HONG KONG LTD	42,500	14.74	626,450.00
WEICHAJ POWER CO LTD-H	143,800	12.14	1,745,732.00
XINJIANG GOLDWIND SCI&TEC-H	31,416	8.08	253,841.28
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC	62,300	39.85	2,482,655.00
CHINA EVERBRIGHT INTL LTD-R	385,074	7.20	2,772,532.80
COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	136,000	13.96	1,898,560.00
GREENTOWN SERVICE GROUP CO L	180,000	6.19	1,114,200.00
AIR CHINA LIMITED-H	118,000	7.92	934,560.00
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	108,000	6.57	709,560.00
CAR INC	42,000	6.09	255,780.00
CHINA EASTERN AIRLINES CO-H	66,000	4.77	314,820.00
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	97,547	14.90	1,453,450.30
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	176,000	5.74	1,010,240.00
COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-H	86,000	4.33	372,380.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	146,500	3.16	462,940.00
COSCO SHIPPING PORTS LTD	104,344	7.08	738,755.52
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	68,000	10.62	722,160.00
SHENZHEN INTL HOLDINGS-R	118,500	16.08	1,905,480.00
SINOTRANS LIMITED-H	110,000	2.99	328,900.00
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	88,000	8.29	729,520.00
BAIC MOTOR CORP LTD-H	117,000	4.96	580,320.00
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE-R	250,000	7.69	1,922,500.00
BYD CO LTD-H	74,500	48.85	3,639,325.00

CHINA FIRST CAPITAL GROUP LT	250,000	2.73	682,500.00
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	266,000	6.84	1,819,440.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	27,200	25.30	688,160.00
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	494,000	13.50	6,669,000.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	410,250	5.80	2,379,450.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	252,344	7.75	1,955,666.00
NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	92,000	11.06	1,017,520.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	111,000	52.10	5,783,100.00
HAIER ELECTRONICS GROUP CO	116,000	20.50	2,378,000.00
HENGTEEN NETWORKS GROUP LTD	1,656,000	0.19	327,888.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	70,000	99.75	6,982,500.00
CHINA TRAVEL INTL INV HK	118,000	1.58	186,440.00
ALIBABA PICTURES GROUP LTD	1,450,000	1.63	2,363,500.00
CHINA LITERATURE LTD	41,000	34.00	1,394,000.00
TENCENT HOLDINGS LTD	521,100	375.60	195,725,160.00
GOME RETAIL HOLDINGS LTD	593,958	0.74	439,528.92
MEITUAN DIANPING-CLASS B	33,500	57.30	1,919,550.00
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	42,000	18.98	797,160.00
SUN ART RETAIL GROUP LTD	195,000	6.51	1,269,450.00
CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDGS	103,000	2.38	245,140.00
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS	435,000	0.00	0.04
CHINA MENGNIU DAIRY CO	257,000	28.80	7,401,600.00
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	142,000	34.40	4,884,800.00
DALI FOODS GROUP CO LTD	120,500	5.54	667,570.00
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	148,000	12.88	1,906,240.00
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	28,000	47.55	1,331,400.00
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	80,000	8.07	645,600.00
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	560,000	6.23	3,488,800.00
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING	34,000	35.60	1,210,400.00
HENGAN INTL GROUP CO LTD	66,500	68.20	4,535,300.00
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	286,000	8.00	2,288,000.00
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	292,000	7.06	2,061,520.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	128,400	15.50	1,990,200.00
SINOPHARM GROUP CO-H	99,600	30.10	2,997,960.00
3SBIO INC	119,000	13.48	1,604,120.00
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	100,000	6.39	639,000.00
CHINA PHARMACEUTICAL GROUP	452,000	13.52	6,111,040.00
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	157,500	10.58	1,666,350.00
CHINA TRADITIONAL CHINESE ME	166,000	4.11	682,260.00
GENSCRIPT BIOTECH CORP	64,000	17.74	1,135,360.00
LUYE PHARMA GROUP LTD	81,500	6.74	549,310.00
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	55,500	24.30	1,348,650.00

SIHUAN PHARMACEUTICAL HLDGS	321,000	1.83	587,430.00
SINO BIOPHARMACEUTICAL	579,000	7.03	4,070,370.00
SSY GROUP LTD	114,000	6.70	763,800.00
TONG REN TANG TECHNOLOGIES-H	37,000	10.26	379,620.00
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	39,000	75.15	2,930,850.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	2,418,000	3.43	8,293,740.00
BANK OF CHINA LTD-H	7,408,200	3.51	26,002,782.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	947,475	6.20	5,874,345.00
CHINA CITIC BANK-H	951,200	4.74	4,508,688.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	8,580,620	6.44	55,259,192.80
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	223,000	3.60	802,800.00
CHINA MERCHANTS BANK-H	354,423	36.20	12,830,112.60
CHINA MINSHENG BANKING-H	551,400	5.59	3,082,326.00
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	151,000	4.16	628,160.00
IND&COMM BK OF CHINA-H	6,450,515	5.50	35,477,832.50
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	730,000	4.66	3,401,800.00
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	832,000	1.92	1,597,440.00
CHINA DING YI FENG HOLDINGS	80,000	23.10	1,848,000.00
CHINA EVERBRIGHT LTD-R	62,000	13.22	819,640.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	328,500	4.45	1,461,825.00
CHINA HUARONG ASSET MANAGEME	927,000	1.45	1,344,150.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	132,000	14.96	1,974,720.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	199,000	15.12	3,008,880.00
FAR EAST HORIZON LTD	141,000	7.95	1,120,950.00
GF SECURITIES CO LTD-H	88,600	9.47	839,042.00
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-H	59,200	14.98	886,816.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	276,800	8.84	2,446,912.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	158,800	12.88	2,045,344.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	725,000	19.32	14,007,000.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	270,800	29.00	7,853,200.00
CHINA REINSURANCE GROUP CO-H	239,000	1.52	363,280.00
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS COMPANY	141,824	20.75	2,942,848.00
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	67,000	37.35	2,502,450.00
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	692,000	3.00	2,076,000.00
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	613,288	8.08	4,955,367.04
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	463,000	86.70	40,142,100.00
ZHONGAN ONLINE P&C INSURAN-H	10,700	24.40	261,080.00
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	142,000	10.86	1,542,120.00
CHINA EVERGRANDE GROUP	238,000	22.85	5,438,300.00
CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP	578,000	4.69	2,710,820.00
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD-R	381,040	28.20	10,745,328.00
CHINA RESOURCES LAND LTD-R	243,111	32.30	7,852,485.30



CHINA VANKE CO LTD-H	120,800	28.55	3,448,840.00
CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	276,000	4.91	1,355,160.00
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	770,285	11.68	8,996,928.80
FUTURE LAND DEVELOPMENT HOLD	128,000	8.66	1,108,480.00
GREENTOWN CHINA HOLDINGS	56,000	6.00	336,000.00
GUANGZHOU R&F PROPERTIES - H	68,800	14.44	993,472.00
JIAYUAN INTERNATIONAL GROUP	70,000	3.50	245,000.00
KAISA GROUP HOLDINGS LTD	156,000	3.02	471,120.00
KWG GROUP HOLDINGS LTD	89,000	8.44	751,160.00
LOGAN PROPERTY HOLDINGS CO L	94,000	11.50	1,081,000.00
LONGFOR PROPERTIES	123,500	27.20	3,359,200.00
SHENZHEN INVESTMENT LTD	336,000	2.98	1,001,280.00
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	132,500	22.40	2,968,000.00
SHUI ON LAND LTD	209,500	1.81	379,195.00
SINO-OCEAN GROUP HOLDINGS	225,091	3.28	738,298.48
SOHO CHINA LTD	113,000	2.60	293,800.00
SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	211,000	36.15	7,627,650.00
YUEXIU PROPERTY COMPANY LTD	578,000	1.74	1,005,720.00
YUZHOU PROPERTIES CO	104,086	3.72	387,199.92
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	242,000	8.56	2,071,520.00
KINGSOFT CORP LTD	66,000	17.70	1,168,200.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	79,000	18.08	1,428,320.00
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	80,000	45.90	3,672,000.00
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	85,000	12.76	1,084,600.00
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-H	236,000	5.34	1,260,240.00
KINGBOARD HOLDINGS LTD	67,000	22.50	1,507,500.00
KINGBOARD LAMINATES HLDG LTD	69,000	7.41	511,290.00
LEGEND HOLDINGS CORP-H	21,100	19.50	411,450.00
LENOVO GROUP LTD	578,000	6.41	3,704,980.00
MEITU INC	143,000	2.37	338,910.00
SUNNY OPTICAL TECH	61,100	86.10	5,260,710.00
XIAOMI CORP-CLASS B	323,200	10.46	3,380,672.00
ZTE CORP-H	97,708	22.25	2,174,003.00
CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	136,000	5.99	814,640.00
CHINA MOBILE (HONG KONG) LIMITED-R	561,500	72.75	40,849,125.00
CHINA TELECOM CORP LTD-H	1,356,000	4.05	5,491,800.00
CHINA TOWER CORP LTD-H	3,672,000	1.95	7,160,400.00
CHINA UNICOM (HONG KONG)LTD-R	508,000	8.83	4,485,640.00
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LIMITED-R	39,000	39.70	1,548,300.00
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	408,000	4.28	1,746,240.00
CGN POWER CO LTD-H	1,342,000	2.04	2,737,680.00
CHINA GAS HOLDINGS LTD	172,200	24.20	4,167,240.00

	CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	253,000	5.00	1,265,000.00	
	CHINA POWER INTERNATIONAL	165,000	1.91	315,150.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LIMITED	86,000	35.80	3,078,800.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS-R	175,400	10.58	1,855,732.00	
	DATANG INTL POWER GENERATION CO.LTD.-H	138,000	1.88	259,440.00	
	ENN ENERGY HOLDINGDS LIMITED	75,100	72.65	5,456,015.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LTD-R	222,000	15.28	3,392,160.00	
	HUADIAN POWER INTL CORP-H	184,000	3.08	566,720.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	370,000	4.73	1,750,100.00	
	HUANENG RENEWABLES CORP-H	306,000	2.02	618,120.00	
	TOWNGAS CHINA CO LTD	46,000	5.86	269,560.00	
	HANERGY THIN FILM POWER GROUP LIMITED	650,000	0.17	115,700.00	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	45,000	16.74	753,300.00	
	SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	265,000	8.03	2,127,950.00	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	151,725	4.09	620,555.25	
	香港ドル 小計	83,214,974		860,137,936.05 (12,041,931,104)	
マレーシアリン ギット	DIALOG GROUP BHD	413,668	3.13	1,294,780.84	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	25,100	24.24	608,424.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	210,100	8.90	1,869,890.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	144,300	4.46	643,578.00	
	GAMUDA BHD	139,200	3.28	456,576.00	
	HAP SENG CONSOLIDATED	38,200	9.86	376,652.00	
	IJM CORP BHD	198,100	2.07	410,067.00	
	SIME DARBY BERHAD	167,246	2.21	369,613.66	
	AIRASIA GROUP BHD	64,800	2.65	171,720.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	53,594	7.20	385,876.80	
	MISC BHD	125,040	6.74	842,769.60	
	WESTPORTS HOLDINGS BHD	70,000	3.65	255,500.00	
	GENTING BHD	205,300	6.76	1,387,828.00	
	GENTING MALAYSIA BERHAD	224,100	3.14	703,674.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO BHD	10,900	33.50	365,150.00	
	FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD	8,500	33.86	287,810.00	
	GENTING PLANTATIONS BHD	14,000	10.28	143,920.00	
	IOI CORPORATION BHD	179,640	4.35	781,434.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	54,800	24.64	1,350,272.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	6,900	145.00	1,000,500.00	
	PPB GROUP BERHAD	52,680	18.62	980,901.60	
	QL RESOURCES BHD	83,200	6.68	555,776.00	
	SIME DARBY PLANTATION BHD	280,146	4.99	1,397,928.54	
	HARTALEGA HOLDINGS BHD	158,600	4.88	773,968.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	229,300	5.48	1,256,564.00	

	TOP GLOVE CORP BHD	98,400	4.76	468,384.00	
	ALLIANCE BANK MALAYSIA BHD	70,600	3.71	261,926.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	130,200	4.43	576,786.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	431,570	5.13	2,213,954.10	
	HONG LEONG BANK BERHAD	61,292	19.62	1,202,549.04	
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	14,933	19.00	283,727.00	
	MALAYAN BANKING BHD	352,318	8.97	3,160,292.46	
	PUBLIC BANK BERHAD	256,420	22.28	5,713,037.60	
	RHB BANK BHD	53,119	5.75	305,434.25	
	IOI PROPERTIES GROUP SDN BHD	153,825	1.30	199,972.50	
	SIME DARBY PROPERTY BHD	167,246	1.05	175,608.30	
	SP SETIA BHD	185,105	2.10	388,720.50	
	AXIATA GROUP BERHAD	281,687	4.48	1,261,957.76	
	DIGI.COM BERHAD	311,700	4.79	1,493,043.00	
	MAXIS BHD	267,900	5.36	1,435,944.00	
	TELECOM MALAYSIA BHD	70,552	2.77	195,429.04	
	PETRONAS GAS BHD	75,500	17.30	1,306,150.00	
	TENAGA NATIONAL BHD	294,475	11.94	3,516,031.50	
	YTL CORPORATION BERHAD	252,365	1.12	282,648.80	
	マレーシアリングット 小計	6,686,621		43,112,769.89 (1,140,332,763)	
タイバーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	118,500	15.80	1,872,300.00	
	IRPC PCL - NVDR	572,800	5.30	3,035,840.00	
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	124,700	128.00	15,961,600.00	
	PTT PCL-NVDR	961,200	47.50	45,657,000.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	120,100	66.50	7,986,650.00	
	INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	206,400	47.25	9,752,400.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	224,934	66.50	14,958,111.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	27,200	458.00	12,457,600.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	428,100	67.75	29,003,775.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY AND METRO	817,000	11.00	8,987,000.00	
	BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	367,500	11.70	4,299,750.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	161,810	36.25	5,865,612.50	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	231,635	16.10	3,729,323.50	
	ROBINSON PCL-NVDR	34,800	57.75	2,009,700.00	
	BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	67,800	51.50	3,491,700.00	
	CP ALL PCL-NVDR	491,700	75.75	37,246,275.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	340,700	27.25	9,284,075.00	
	THAI UNION GROUP PCL-NVDR	240,000	18.60	4,464,000.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	455,700	24.70	11,255,790.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	25,600	169.00	4,326,400.00	
	BANGKOK BANK PUBLIC COMPANY LIMITED	16,200	211.00	3,418,200.00	

	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	126,400	186.50	23,573,600.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	20,200	187.50	3,787,500.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	247,250	18.90	4,673,025.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR	182,300	127.50	23,243,250.00	
	TMB BANK PUBLIC CORP-NVDR	1,336,500	1.97	2,632,905.00	
	MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	89,800	48.25	4,332,850.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	132,100	74.25	9,808,425.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	132,300	10.70	1,415,610.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	105,900	189.00	20,015,100.00	
	TRUE CORP PCL-NVDR	607,709	5.00	3,038,545.00	
	ELECTRICITY GENERA PCL-NVDR	23,200	293.00	6,797,600.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	185,500	54.25	10,063,375.00	
	GLOW ENERGY PCL - NVDR	29,600	90.50	2,678,800.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	52,400	105.00	5,502,000.00	
	タイパーツ 小計	9,305,538		360,625,687.00 (1,251,371,133)	
フィリピンペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	237,940	51.20	12,182,528.00	
	ALLIANCE GLOBAL GROUP INC	590,600	13.58	8,020,348.00	
	DMCI HOLDINGS INC	345,450	10.52	3,634,134.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	230,360	60.70	13,982,852.00	
	SM INVESTMENTS CORP	22,805	940.00	21,436,700.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	63,240	131.00	8,284,440.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	61,010	302.00	18,425,020.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	63,380	160.10	10,147,138.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	59,845	82.50	4,937,212.50	
	BDO UNIBANK INC	173,721	134.00	23,278,614.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	142,732	72.60	10,362,343.20	
	SECURITY BANK CORP	30,810	170.00	5,237,700.00	
	AYALA CORPORATION	22,370	889.00	19,886,930.00	
	GT CAPITAL HOLDINGS INC	6,350	845.00	5,365,750.00	
	METRO PACIFIC INVESTMENTS CO	2,355,700	4.20	9,893,940.00	
	AYALA LAND INC	637,000	46.80	29,811,600.00	
	MEGAWORLD CORP	638,000	5.42	3,457,960.00	
	ROBINSONS LAND CO	93,000	23.05	2,143,650.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	887,550	38.65	34,303,807.50	
	GLOBE TELECOM INC	1,790	1,999.00	3,578,210.00	
	PLDT INC	6,225	1,290.00	8,030,250.00	
	ABOITIZ POWER CORP	89,500	34.50	3,087,750.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	29,110	373.00	10,858,030.00	
	フィリピンペソ 小計	6,788,488		270,346,907.20 (567,728,505)	
	ADARO ENERGY PT	1,439,300	1,280.00	1,842,304,000.00	

インドネシアルピア	BUKIT ASAM TBK PT	447,300	3,110.00	1,391,103,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	128,900	26,100.00	3,364,290,000.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	244,200	6,250.00	1,526,250,000.00	
	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	190,000	19,525.00	3,709,750,000.00	
	PABRIK KERTAS TJIWI KIMIA PT	86,700	7,775.00	674,092,500.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	234,600	10,900.00	2,557,140,000.00	
	JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	123,500	5,550.00	685,425,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	1,721,200	7,150.00	12,306,580,000.00	
	SURYA CITRA MEDIA PT TBK	533,000	1,685.00	898,105,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	550,200	5,000.00	2,751,000,000.00	
	GUDANG GARAM TBK PT	30,800	84,050.00	2,588,740,000.00	
	HM SAMPOERNA TBK PT	917,900	3,550.00	3,258,545,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	161,000	9,675.00	1,557,675,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK PT	429,100	6,625.00	2,842,787,500.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	118,600	43,050.00	5,105,730,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	3,154,000	1,460.00	4,604,840,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA PT	915,000	28,150.00	25,757,250,000.00	
	BANK MANDIRI	1,818,096	7,500.00	13,635,720,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	810,200	8,575.00	6,947,465,000.00	
	BANK TABUNGAN NEGARA PERSERO	894,600	2,350.00	2,102,310,000.00	
	PT BANK RAKYAT INDONESIA	4,886,100	4,120.00	20,130,732,000.00	
	BUMI SERPONG DAMAI PT	683,400	1,265.00	864,501,000.00	
	PAKUWON JATI TBK PT	1,610,400	650.00	1,046,760,000.00	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA	4,543,100	3,800.00	17,263,780,000.00		
TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	133,400	3,750.00	500,250,000.00		
PERUSAHAAN GAS NEGARA TBK PT	791,500	2,040.00	1,614,660,000.00		
インドネシアルピア 小計	27,596,096		141,527,785,000.00 (1,075,611,166)		
韓国ウォン	GS HOLDINGS CORP	4,227	49,700.00	210,081,900.00	
	S-OIL CORPORATION	3,401	87,200.00	296,567,200.00	
	SK INNOVATION CO LTD	6,130	169,000.00	1,035,970,000.00	
	HANWHA CHEMICAL CORP	10,706	20,950.00	224,290,700.00	
	HYUNDAI STEEL CO	7,242	43,250.00	313,216,500.00	
	KOREA ZINC CO LTD	783	424,500.00	332,383,500.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	1,051	91,000.00	95,641,000.00	
	LG CHEM LTD	4,436	343,000.00	1,521,548,000.00	
	LG CHEM LTD-PREFERENCE	479	195,000.00	93,405,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,400	261,000.00	365,400,000.00	
	OCI COMPANY LTD	1,127	89,300.00	100,641,100.00	
	POSCO	7,270	245,000.00	1,781,150,000.00	
	POSCO CHEMICAL CO LTD	1,159	53,000.00	61,427,000.00	
	CJ CORP	1,230	113,000.00	138,990,000.00	

DAELIM INDUSTRIAL CO LTD	1,753	96,300.00	168,813,900.00
DAEWOO ENGINEERING & CONSTR	8,270	4,820.00	39,861,400.00
DOOSAN BOBCAT INC	4,308	31,950.00	137,640,600.00
GS ENGINEERING & CONSTRUCT	6,760	38,400.00	259,584,000.00
HANWHA CORPORATION	2,825	28,100.00	79,382,500.00
HDC HYUNDAI DEVELOPMENT CO-E	2,201	43,750.00	96,293,750.00
HYUNDAI ENGINEERING & CONST	6,380	48,100.00	306,878,000.00
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	3,318	115,500.00	383,229,000.00
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES HOL	810	302,000.00	244,620,000.00
KCC CORP	870	288,000.00	250,560,000.00
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	5,176	30,800.00	159,420,800.00
LG CORP	8,323	71,900.00	598,423,700.00
LOTTE CORP	2,370	46,850.00	111,034,500.00
POSCO INTERNATIONAL CORP	5,988	17,350.00	103,891,800.00
SAMSUNG C&T CORP	7,702	97,500.00	750,945,000.00
SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	18,516	16,550.00	306,439,800.00
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	37,151	8,020.00	297,951,020.00
SK HOLDINGS CO LTD	2,769	246,500.00	682,558,500.00
S-1 CORPORATION	960	93,000.00	89,280,000.00
CJ LOGISTICS	862	155,500.00	134,041,000.00
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,455	153,000.00	222,615,000.00
KOREAN AIR LINES CO LTD	5,504	32,600.00	179,430,400.00
STX PAN OCEAN CO LTD	29,736	4,380.00	130,243,680.00
HANKOOK TIRE CO LTD	7,066	37,600.00	265,681,600.00
HANON SYSTEMS	19,000	11,600.00	220,400,000.00
HYUNDAI MOBIS	6,621	219,500.00	1,453,309,500.00
HYUNDAI MOTOR CO	13,176	131,000.00	1,726,056,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	2,892	81,900.00	236,854,800.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	3,003	75,000.00	225,225,000.00
KIA MOTORS CORPORATION	21,570	43,100.00	929,667,000.00
FILA KOREA LTD	3,555	76,500.00	271,957,500.00
HLB INC	2,398	76,100.00	182,487,800.00
LG ELECTRONICS INC	9,197	73,300.00	674,140,100.00
WOONGJIN COWAY CO LTD	3,607	77,000.00	277,739,000.00
KANGWON LAND INC	13,208	32,450.00	428,599,600.00
CHEIL COMMUNICATIONS INC	5,070	25,600.00	129,792,000.00
KAKAO CORP	4,122	126,500.00	521,433,000.00
NAVER CORP	13,644	119,000.00	1,623,636,000.00
NCSOFT CORPORATION	1,650	490,000.00	808,500,000.00
NETMARBLE CORP	2,465	123,500.00	304,427,500.00
PEARL ABYSS CORP	338	167,800.00	56,716,400.00
CJ ENM CO LTD	830	210,000.00	174,300,000.00

HOTEL SHILLA CO LTD	3,051	104,500.00	318,829,500.00
HYUNDAI DEPT STORE CO	1,222	95,100.00	116,212,200.00
LOTTE SHOPPING CO	1,034	170,000.00	175,780,000.00
SHINSEGAE CO LTD	530	307,000.00	162,710,000.00
BGF RETAIL CO LTD/NEW	549	207,000.00	113,643,000.00
EMART	1,661	162,000.00	269,082,000.00
GS RETAIL CO LTD	1,311	35,800.00	46,933,800.00
CJ CHEILJEDANG CORP	775	306,000.00	237,150,000.00
KT&G CORP	10,696	98,300.00	1,051,416,800.00
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	1,993	96,200.00	191,726,600.00
OTTOGI CORPORATION	68	698,000.00	47,464,000.00
AMOREPACIFIC CORP	2,873	202,000.00	580,346,000.00
AMOREPACIFIC CORP-PREF	710	111,000.00	78,810,000.00
LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	926	1,309,000.00	1,212,134,000.00
LG HOUSEHOLD & HEALTH-PREF	135	734,000.00	99,090,000.00
PACIFIC CORP	2,115	72,500.00	153,337,500.00
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	3,731	74,100.00	276,467,100.00
CELLTRION INC	7,739	210,000.00	1,625,190,000.00
CELLTRION PHARM INC	1,112	56,600.00	62,939,200.00
HANMI PHARM CO LTD	481	414,500.00	199,374,500.00
HANMI SCIENCE CO LTD	628	70,100.00	44,022,800.00
HELIXMITH CO LTD	1,015	228,100.00	231,521,500.00
MEDY-TOX INC	326	516,000.00	168,216,000.00
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,563	299,500.00	468,118,500.00
SILLAJEN INC	5,667	57,800.00	327,552,600.00
YUHAN CORPORATION	630	230,500.00	145,215,000.00
BNK FINANCIAL GROUP INC	23,216	6,930.00	160,886,880.00
DGB FINANCIAL GROUP INC	12,276	8,690.00	106,678,440.00
HANA FINANCIAL GROUP	26,441	36,500.00	965,096,500.00
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	28,330	13,900.00	393,787,000.00
KB FINANCIAL GROUP INC	38,159	46,100.00	1,759,129,900.00
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	36,776	44,450.00	1,634,693,200.00
WOORI FINANCIAL GROUP INC	45,214	13,850.00	626,213,900.00
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	4,602	65,100.00	299,590,200.00
MIRAE ASSET DAEWOO CO LTD	31,092	7,250.00	225,417,000.00
NH INVESTMENT & SECURITIES C	11,298	13,100.00	148,003,800.00
SAMSUNG CARD CO	1,899	35,900.00	68,174,100.00
SAMSUNG SECURITIES CO LTD	5,776	33,950.00	196,095,200.00
DB INSURANCE CO LTD	4,209	67,300.00	283,265,700.00
HANWHA LIFE INSURANCE	29,897	3,680.00	110,020,960.00
HYUNDAI MARINE & FIRE INS CO	4,318	36,300.00	156,743,400.00
ORANGE LIFE INSURANCE LTD	3,975	34,200.00	135,945,000.00

	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	3,108	292,500.00	909,090,000.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	7,417	79,700.00	591,134,900.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	3,121	201,500.00	628,881,500.00	
	LG DISPLAY CO LTD	26,755	17,950.00	480,252,250.00	
	LG INNOTEK CO LTD	1,415	111,500.00	157,772,500.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	6,095	100,000.00	609,500,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	435,416	42,450.00	18,483,409,200.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	75,158	34,700.00	2,607,982,600.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	5,427	222,000.00	1,204,794,000.00	
	KT CORP	3,800	28,000.00	106,400,000.00	
	LG UPLUS CORP	17,329	15,450.00	267,733,050.00	
	SK TELECOM	1,647	263,500.00	433,984,500.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	24,467	27,050.00	661,832,350.00	
	KOREA GAS CORPORATION	1,432	40,800.00	58,425,600.00	
	SK HYNIX INC	53,572	76,000.00	4,071,472,000.00	
	韓国ウォン 小計	1,374,238		69,760,461,280.00 (6,508,651,037)	
新台幣ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	109,240	107.00	11,688,680.00	
	ASIA CEMENT CORP	261,176	41.85	10,930,215.60	
	CHINA STEEL	1,120,261	24.70	27,670,446.70	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	314,061	106.00	33,290,466.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	388,824	108.50	42,187,404.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	467,752	76.80	35,923,353.60	
	TAIWAN CEMENT	465,721	42.50	19,793,142.50	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	12,000	381.50	4,578,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	385,028	32.55	12,532,661.40	
	HIWIN TECHNOLOGIES CORP	20,619	258.00	5,319,702.00	
	CHINA AIRLINES LTD	130,203	9.26	1,205,679.78	
	EVA AIRWAYS CORP	159,403	14.90	2,375,104.70	
	EVERGREEN MARINE	132,968	12.60	1,675,396.80	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	177,000	36.55	6,469,350.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	177,061	39.95	7,073,586.95	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	11,937	387.50	4,625,587.50	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	32,916	252.50	8,311,290.00	
	FORMOSA TAFFETA CO.	40,000	37.20	1,488,000.00	
	GIANT MANUFACTURING	25,464	219.50	5,589,348.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	16,000	241.50	3,864,000.00	
	POU CHEN	273,780	36.20	9,910,836.00	
	RUENTEX INDUSTRIES LTD	22,108	70.00	1,547,560.00	
	TATUNG CO LTD	210,000	22.05	4,630,500.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	26,000	430.00	11,180,000.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	45,544	290.50	13,230,532.00	



STANDARD FOODS CORP	35,756	52.90	1,891,492.40
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	446,395	76.50	34,149,217.50
TAI MED BIOLOGICS INC	13,000	150.00	1,950,000.00
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	412,224	18.05	7,440,643.20
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL	1,256,780	9.50	11,939,410.00
CTBC FINANCIAL HOLDING COMPANY LTD	1,628,237	20.85	33,948,741.45
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	913,614	25.00	22,840,350.00
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	994,153	21.70	21,573,120.10
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	549,972	20.05	11,026,938.60
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	902,339	29.90	26,979,936.10
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	1,156,889	11.75	13,593,445.75
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	945,114	13.85	13,089,828.90
TAIWAN BUSINESS BANK	199,639	12.35	2,465,541.65
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	747,205	19.95	14,906,739.75
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	306,000	50.30	15,391,800.00
CHAILEASE HOLDING CO LTD	128,177	129.50	16,598,921.50
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	772,153	17.55	13,551,285.15
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	731,951	43.50	31,839,868.50
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	163,157	24.95	4,070,767.15
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	649,082	44.60	28,949,057.20
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	1,142,638	8.81	10,066,640.78
HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP	42,120	48.00	2,021,760.00
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	33,440	39.90	1,334,256.00
ACER INC	255,803	19.60	5,013,738.80
ADVANTECH CO LTD	28,402	251.50	7,143,103.00
ASUSTEK COMPUTER INC	63,092	223.00	14,069,516.00
AU OPTRONICS CORP	945,090	10.35	9,781,681.50
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	57,700	240.00	13,848,000.00
CHICONY ELECTRONICS CO LTD	28,792	70.90	2,041,352.80
CHIMEI INNOLUX CORPORATION	775,000	9.12	7,068,000.00
COMPAL ELECTRONICS	431,760	19.35	8,354,556.00
DELTA ELECTRONICS INC	186,903	151.00	28,222,353.00
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	92,850	66.10	6,137,385.00
HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,247,248	84.30	105,143,006.40
INVENTEC CO LTD	349,511	23.45	8,196,032.95
LARGAN PRECISION CO LTD	9,040	4,410.00	39,866,400.00
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	251,452	43.40	10,913,016.80
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	75,000	79.20	5,940,000.00
PEGATRON CORP	159,474	52.00	8,292,648.00
QUANTA COMPUTER INC	242,270	58.80	14,245,476.00
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	128,100	37.15	4,758,915.00
WALSIN TECHNOLOGY CORP	27,000	174.00	4,698,000.00

	WISTRON CORP	242,695	24.55	5,958,162.25	
	WPG HOLDINGS LTD	143,692	40.15	5,769,233.80	
	YAGEO CORPORATION	22,764	286.00	6,510,504.00	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	21,922	108.00	2,367,576.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	357,315	110.00	39,304,650.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	157,000	75.30	11,822,100.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	152,200	114.00	17,350,800.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	293,315	69.40	20,356,061.00	
	GLOBALWAFERS CO LTD	18,000	342.50	6,165,000.00	
	MEDIATEK INC	147,804	300.00	44,341,200.00	
	NANYA TECHNOLOGY CORP	103,000	64.20	6,612,600.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	53,045	217.50	11,537,287.50	
	PHISON ELECTRONICS CORP	11,599	291.50	3,381,108.50	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	47,770	76.50	3,654,405.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	32,944	225.50	7,428,872.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	2,248,389	256.50	576,711,778.50	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	977,000	13.15	12,847,550.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	89,000	63.70	5,669,300.00	
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	32,000	200.00	6,400,000.00	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	204,000	15.35	3,131,400.00	
	新台湾ドル 小計	29,905,042		1,729,763,375.01 (6,140,659,981)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	66,120	368.05	24,335,466.00	
	COAL INDIA LTD	41,924	242.30	10,158,185.20	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	59,425	276.70	16,442,897.50	
	INDIAN OIL CORP LTD	193,765	150.60	29,181,009.00	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	102,814	169.40	17,416,691.60	
	PETRONET LNG LTD	49,423	237.35	11,730,549.05	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	254,198	1,256.45	319,387,077.10	
	AMBUJA CEMENTS LTD	37,185	213.95	7,955,730.75	
	ASIAN PAINTS LTD	24,960	1,354.20	33,800,832.00	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	27,342	869.00	23,760,198.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	121,357	198.15	24,046,889.55	
	JSW STEEL LTD	80,284	285.45	22,917,067.80	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	8,108	1,159.50	9,401,226.00	
	SHREE CEMENT LTD	901	19,318.90	17,406,328.90	
	TATA STEEL LTD	25,839	519.15	13,414,316.85	
	ULTRATECH CEMENT LTD	9,993	4,478.40	44,752,651.20	
	UNITED PHOSPHORUS LTD	39,586	948.90	37,563,155.40	
	VEDANTA LTD	110,508	157.15	17,366,332.20	
	ASHOK LEYLAND LIMITED	143,603	84.85	12,184,714.55	
	HAVELLS INDIA LTD	23,476	741.70	17,412,149.20	

LARSEN & TOUBRO LTD	44,586	1,356.45	60,478,679.70
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	62,526	363.90	22,753,211.40
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	32,547	473.90	15,424,023.30
INTERGLOBE AVIATION LTD	8,360	1,536.80	12,847,648.00
BAJAJ AUTO LTD	9,465	2,982.90	28,233,148.50
BHARAT FORGE LTD	13,392	460.55	6,167,685.60
BOSCH LTD	431	17,160.85	7,396,326.35
EICHER MOTORS LTD	1,381	20,360.90	28,118,402.90
HERO MOTOCORP LTD	3,249	2,537.75	8,245,149.75
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	62,948	625.45	39,370,826.60
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	9,499	6,624.95	62,930,400.05
MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD	76,837	129.05	9,915,814.85
TATA MOTORS LTD	147,050	186.35	27,402,767.50
PAGE INDUSTRIES LTD	601	21,486.85	12,913,596.85
TITAN INDUSTRIES LTD	27,819	1,104.45	30,724,694.55
ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE	49,307	357.90	17,646,975.30
AVENUE SUPERMARTS LTD	11,026	1,251.60	13,800,141.60
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	5,478	2,672.40	14,639,407.20
ITC LTD	316,525	299.85	94,910,021.25
NESTLE INDIA LIMITED	2,395	10,362.20	24,817,469.00
UNITED SPIRITS LTD	37,523	525.80	19,729,593.40
DABUR INDIA LTD	58,111	367.30	21,344,170.30
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	27,936	641.10	17,909,769.60
HINDUSTAN UNILEVER LTD	59,690	1,703.75	101,696,837.50
MARICO LTD	42,465	355.65	15,102,677.25
AUROBINDO PHARMA LTD	20,336	756.65	15,387,234.40
CADILA HEALTHCARE LTD	10,506	290.55	3,052,518.30
CIPLA LTD	31,308	557.75	17,462,037.00
DIVI'S LABORATORIES LTD	9,058	1,625.55	14,724,231.90
DR. REDDY'S LABORATORIES	10,424	2,900.60	30,235,854.40
GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	16,036	610.30	9,786,770.80
LUPIN LTD	16,340	865.00	14,134,100.00
PIRAMAL ENTERPRISES LTD	6,701	2,181.65	14,619,236.65
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	82,950	439.35	36,444,082.50
AXIS BANK LTD	162,301	731.00	118,642,031.00
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	150,186	1,914.60	287,546,115.60
ICICI BANK LTD	230,892	381.40	88,062,208.80
INDIABULLS HOUSING FINANCE L	26,918	681.60	18,347,308.80
LIC HOUSING FINANCE LTD	27,971	476.10	13,316,993.10
STATE BANK OF INDIA	167,428	299.30	50,111,200.40
YES BANK LTD	152,956	170.30	26,048,406.80
BAJAJ FINANCE LTD	17,670	2,971.35	52,503,754.50

	MAHINDRA & MAHINDRA FIN SECS	27,929	379.40	10,596,262.60	
	REC LTD	48,168	136.65	6,582,157.20	
	SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	12,137	1,033.05	12,538,127.85	
	BAJAJ FINSERV LTD	3,167	7,467.30	23,648,939.10	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	45,839	1,136.60	52,100,607.40	
	INFOSYS LTD	308,929	721.05	222,753,255.45	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	81,948	2,172.55	178,036,127.40	
	TECH MAHINDRA LTD	48,055	809.65	38,907,730.75	
	WIPRO LTD	118,712	291.05	34,551,127.60	
	BHARTI AIRTEL LTD	124,727	315.45	39,345,132.15	
	BHARTI AIRTEL LTD-RIGHT	35,370	89.25	3,156,772.50	
	BHARTI INFRATEL LTD	45,240	267.10	12,083,604.00	
	IDEA CELLULAR LTD	467,944	14.30	6,691,599.20	
	GAIL INDIA LTD	87,384	340.40	29,745,513.60	
	NTPC LTD	260,019	127.70	33,204,426.30	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	166,781	187.90	31,338,149.90	
	TATA POWER CO LTD	93,250	64.40	6,005,300.00	
	インドルピー 小計	5,647,538		2,976,861,824.10 (4,703,441,682)	
パキスタンル ピー	OIL & GAS DEVELOPMENT CO LTD	73,000	136.97	9,998,810.00	
	HABIB BANK LTD	66,500	124.73	8,294,545.00	
	MCB BANK LTD	53,300	176.82	9,424,506.00	
	パキスタンルピー 小計	192,800		27,717,861.00 (21,619,931)	
カタールリアル	INDUSTRIES QATAR	15,948	113.01	1,802,283.48	
	COMMERCIAL BANK QSC	20,399	47.20	962,832.80	
	MASRAF AL RAYAN	40,654	35.50	1,443,217.00	
	QATAR ISLAMIC BANK	11,423	159.00	1,816,257.00	
	QATAR NATIONAL BANK	41,282	182.50	7,533,965.00	
	QATAR INSURANCE CO	18,964	36.61	694,272.04	
	BARWA REAL ESTATE CO	20,749	33.85	702,353.65	
	EZDAN HOLDING GROUP	67,796	9.60	650,841.60	
	OOREDOO QSC	7,280	63.90	465,192.00	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	3,782	161.71	611,587.22	
	カタールリアル 小計	248,277		16,682,801.79 (501,651,849)	
南アフリカラン ド	EXXARO RESOURCES LTD	19,638	160.72	3,156,219.36	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LIMITED	6,431	714.06	4,592,119.86	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	48,402	168.74	8,167,353.48	
	GOLD FIELDS LTD	64,581	54.05	3,490,603.05	
	KUMBA IRON ORE LTD	5,372	429.00	2,304,588.00	
	MONDI LTD	9,893	306.04	3,027,653.72	

	SAPPI LIMITED	49,985	61.10	3,054,083.50	
	SASOL LTD	52,957	435.41	23,058,007.37	
	BIDVEST GROUP LTD	27,702	211.54	5,860,081.08	
	MULTICHOICE GROUP LTD	40,529	125.50	5,086,389.50	
	MR PRICE GROUP LTD	21,299	210.59	4,485,356.41	
	NASPERS LTD-N SHS	39,791	3,410.00	135,687,310.00	
	THE FOSCHINI GROUP LIMITED	24,032	187.20	4,498,790.40	
	TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD	47,367	73.66	3,489,053.22	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	83,684	46.80	3,916,411.20	
	BID CORP LTD	33,071	293.38	9,702,369.98	
	CLICKS GROUP LTD	20,499	197.67	4,052,037.33	
	PICK N PAY STORES LTD	15,477	70.08	1,084,628.16	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	44,792	172.06	7,706,911.52	
	SPAR GROUP LIMITED/THE	14,613	192.97	2,819,870.61	
	TIGER BRANDS LTD	13,023	255.03	3,321,255.69	
	LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDIN	156,543	25.87	4,049,767.41	
	NETCARE LTD	99,170	23.18	2,298,760.60	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	42,615	102.07	4,349,713.05	
	ABSA GROUP LTD	61,049	161.60	9,865,518.40	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	3,222	1,339.55	4,316,030.10	
	NEDBANK GROUP LTD	38,037	265.50	10,098,823.50	
	STANDARD BANK GROUP LTD	109,999	195.61	21,516,904.39	
	FIRSTRAND LTD	312,664	67.01	20,951,614.64	
	INVESTEC LTD	28,883	88.18	2,546,902.94	
	PSG GROUP LTD	18,494	255.02	4,716,339.88	
	REINET INVESTMENTS SCA	11,647	228.01	2,655,632.47	
	REMGRO LTD	46,153	189.18	8,731,224.54	
	RMB HOLDINGS LTD	74,398	82.16	6,112,539.68	
	DISCOVERY LIMITED	34,996	145.14	5,079,319.44	
	LIBERTY HOLDINGS LTD	6,226	100.89	628,141.14	
	MMI HOLDINGS LTD	68,078	17.90	1,218,596.20	
	OLD MUTUAL LTD	407,000	22.66	9,222,620.00	
	RAND MERCHANT INVESTMENT HD	40,408	34.00	1,373,872.00	
	SANLAM LTD	172,493	74.85	12,911,101.05	
	NEPI ROCKCASTLE PLC	30,914	120.71	3,731,628.94	
	MTN GROUP LTD	164,317	100.42	16,500,713.14	
	TELKOM SA LTD	11,353	82.98	942,071.94	
	VODACOM GROUP	63,550	112.35	7,139,842.50	
	南アフリカランド 小計	2,685,347		403,518,771.39 (3,094,988,976)	
アラブ首長国連邦 ディルハム	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	184,540	8.65	1,596,271.00	
	DUBAI ISLAMIC BANK	128,588	5.13	659,656.44	

	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	223,903	15.60	3,492,886.80	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	637,262	1.68	1,070,600.16	
	DAMAC PROPERTIES DUBAI CO	181,209	1.07	193,893.63	
	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	30,545	3.57	109,045.65	
	EMAAR MALLS PJSC	179,643	1.61	289,225.23	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	300,622	4.50	1,352,799.00	
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	168,271	15.86	2,668,778.06	
	アラブ首長国連邦ディルハム 小計	2,034,583		11,433,155.97 (342,537,352)	
香港・オフショア 人民元	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	29,440	37.72	1,110,476.80	
	INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	145,800	1.62	236,196.00	
	JINDUICHENG MOLYBDENUM CO -A	40,900	6.19	253,171.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	10,700	30.39	325,173.00	
	ZHEJIANG LONGSHENG GROUP C-A	23,600	18.82	444,152.00	
	ZHONGJIN GOLD CORP-A	34,000	8.18	278,120.00	
	AECC AVIATION POWER CO-A	11,400	23.24	264,936.00	
	AVIC AIRCRAFT CO LTD-A	17,000	15.09	256,530.00	
	LUXSHARE PRECISIONIndustr-A	16,640	23.07	383,884.80	
	SUZHOUGOLD MANTIS CONSTR -A	22,600	10.10	228,260.00	
	XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-A	20,111	10.64	213,981.04	
	ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	10,400	23.50	244,400.00	
	AIR CHINA LTD-A	25,900	8.79	227,661.00	
	CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	40,000	6.11	244,400.00	
	COSCO SHIPPING DEVELOPME-A	98,400	2.82	277,488.00	
	DAQIN RAILWAY CO LTD -A	61,300	8.10	496,530.00	
	GUANGSHEN RAILWAY CO LTD-A	63,300	3.21	203,193.00	
	SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	5,319	67.54	359,245.26	
	SPRING AIRLINES CO LTD-A	8,300	38.62	320,546.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	37,300	22.85	852,305.00	
	SAIC MOTOR CORP LTD-A	42,600	25.55	1,088,430.00	
	HEILAN HOME CO LTD -A	21,400	9.19	196,666.00	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	20,600	50.75	1,045,450.00	
	CHINA INTERNATIONAL TRAVEL-A	14,800	73.65	1,090,020.00	
	CHINA FILM CO LTD-A	17,000	15.43	262,310.00	
	SHANGHAI ORIENTAL PEARL GR-A	21,060	10.25	215,865.00	
	LIAONING CHENG DA CO LTD-A	17,000	12.99	220,830.00	
	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	4,300	87.79	377,497.00	
	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	2,400	858.81	2,061,144.00	
	LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	4,400	67.70	297,880.00	
	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	3,800	91.81	348,878.00	
	CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	10,200	27.53	280,806.00	
	JIANGSU HENGRUI MEDICINE C-A	14,160	62.50	885,000.00	

SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	7,000	22.82	159,740.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	353,600	3.59	1,269,424.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	124,900	6.90	861,810.00	
CHINA MINSHENG BANKING-A	192,200	6.12	1,176,264.00	
ANXIN TRUST CO LTD-A	31,900	5.38	171,622.00	
CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	184,500	7.82	1,442,790.00	
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	101,800	11.12	1,132,016.00	
HUAAN SECURITIES CO LTD-A	43,400	6.20	269,080.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	23,800	76.66	1,824,508.00	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	21,100	12.51	263,961.00	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	68,800	16.40	1,128,320.00	
HUBEI ENERGY GROUP CO LTD-A	298,300	3.88	1,157,404.00	
SHENERGY COMPANY LIMITED-A	150,000	5.79	868,500.00	
ZHEJIANG ZHENENG ELECTRIC-A	113,300	4.58	518,914.00	
香港・オフショア人民元 小計	2,630,730		27,835,777.90 (447,599,308)	
合 計	227,489,107		51,414,716,669 (51,414,716,669)	

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	メキシコペソ	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	43,300	5,165,257.00	
		メキシコペソ 小計	43,300	5,165,257.00 (29,545,270)	
	ブラジルリアル	BANCO SANTANDER BRASIL-UNIT	39,900	1,748,019.00	
		KLABIN SA-UNIT	55,100	908,048.00	
		SUL AMERICA SA-UNITS	16,562	556,317.58	
	ブラジルリアル 小計	111,562	3,212,384.58 (89,368,539)		
投資信託受益証券合計			154,862	118,913,809 (118,913,809)	
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	308,400	8,083,164.00	
		メキシコペソ 小計	308,400	8,083,164.00 (46,235,698)	
	南アフリカランド	FORTRESS REIT LTD-A	49,578	950,410.26	
		FORTRESS REIT LTD-B	85,801	891,472.39	
		GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	295,047	7,104,731.76	
		HYPROP INVESTMENTS LTD-UTS	22,923	1,558,993.23	
		REDEFINE PROPERTIES LTD	547,985	5,392,172.40	
		RESILIENT REIT LTD	23,098	1,296,259.76	

	南アフリカランド 小計	1,024,432	17,194,039.80 (131,878,285)	
	投資証券合計	1,332,832	178,113,983 (178,113,983)	
	合計		297,027,792 (297,027,792)	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における( )内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 47銘柄	100.0%			12.9%
メキシコペソ	株式 24銘柄	94.6%			2.6%
	投資信託受 益証券 1銘柄		2.1%		0.1%
	投資証券 1銘柄			3.3%	0.1%
ブラジルリアル	株式 49銘柄	97.6%			7.0%
	投資信託受 益証券 3銘柄		2.4%		0.2%
チリペソ	株式 17銘柄	100.0%			1.0%
コロンビアペソ	株式 9銘柄	100.0%			0.4%
ユーロ	株式 6銘柄	100.0%			0.2%
トルコリラ	株式 18銘柄	100.0%			0.5%
チェココルナ	株式 3銘柄	100.0%			0.2%
ハンガリーフォリント	株式 3銘柄	100.0%			0.3%
ポーランドズロチ	株式 20銘柄	100.0%			1.1%
香港ドル	株式 206銘柄	100.0%			23.3%
マレーシアリングギット	株式 44銘柄	100.0%			2.2%
タイバーツ	株式 35銘柄	100.0%			2.4%
フィリピンペソ	株式 23銘柄	100.0%			1.1%
インドネシアルピア	株式 27銘柄	100.0%			2.1%
韓国ウォン	株式 113銘柄	100.0%			12.6%
新台湾ドル	株式 87銘柄	100.0%			11.9%
インドルピー	株式 79銘柄	100.0%			9.1%
パキスタンルピー	株式 3銘柄	100.0%			0.0%
カタールリアル	株式 10銘柄	100.0%			1.0%



南アフリカランド	株式	44銘柄	95.9%			6.0%
	投資証券	6銘柄			4.1%	0.3%
アラブ首長国連邦 ディルハム	株式	9銘柄	100.0%			0.7%
香港・オフショア人 民元	株式	47銘柄	100.0%			0.9%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

## 2【ファンドの現況】

## 【SMT 新興国株式インデックス・オープン】

## 【純資産額計算書】

(2019年 5月31日現在)

資産総額	18,945,983,893円
負債総額	23,434,154円
純資産総額（ - ）	18,922,549,739円
発行済口数	7,623,712,845口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4821円
（1万口当たり純資産額）	（24,821円）

(参考)

## 新興国株式インデックス マザーファンド

## 純資産額計算書

(2019年 5月31日現在)

資産総額	51,997,002,820円
負債総額	363,367,150円
純資産総額（ - ）	51,633,635,670円
発行済口数	19,499,293,444口
1口当たり純資産額（ / ）	2.6480円
（1万口当たり純資産額）	（26,480円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

## (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## (3)譲渡制限

該当事項はありません。

## (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

## 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

#### 受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1)資本金の額（2019年 5月31日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

###### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

#### [ D0（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - D0 - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2019年 8月 9日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2019年5月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	521	12,071,956
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	91	390,117
単位型公社債投資信託	0	0
合計	612	12,462,072

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,973,152	23,830,484
有価証券	-	2,268,127
前払費用	157,614	197,843
未収委託者報酬	5,373,307	6,351,590
未収運用受託報酬	-	5,525,778
未収収益	896	212,722
その他	8,946	2,261,900
流動資産合計	29,513,917	40,648,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 36,782	1 282,407
器具備品	1 79,655	1 564,981
その他	1 1,912	1 14,462
有形固定資産合計	118,350	861,851
無形固定資産		
ソフトウェア	210,679	1,487,265
その他	4,377	7,256
無形固定資産合計	215,056	1,494,522
投資その他の資産		
投資有価証券	42,802	11,334,053
関係会社株式	-	4,663,000
長期貸付金	17,088	-
繰延税金資産	248,633	141,789
その他	32,880	32,492
貸倒引当金	17,088	-
投資その他の資産合計	324,317	16,171,335
固定資産合計	657,724	18,527,709
資産合計	30,171,641	59,176,157

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	24,591	38,118
未払金	2,950,503	5,327,037
未払収益分配金	45	115
未払手数料	2,160,863	2,718,199
その他未払金	789,595	2,608,722
未払費用	74,279	178,529
未払法人税等	838,596	1,992,137
賞与引当金	106,177	132,159
その他	74,131	395,910
流動負債合計	4,068,279	8,063,893
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	496,696	537,798
資産除去債務	13,374	131,970
その他	1,074	82
固定負債合計	511,145	669,852
負債合計	4,579,425	8,733,745
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	300,000	2,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	17,239,438
資本剰余金合計	350,000	17,239,438
利益剰余金		
利益準備金	74,500	75,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	22,767,534	28,501,567
利益剰余金合計	24,942,034	30,676,567
株主資本合計	25,592,034	49,916,006
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	182	393,355
繰延ヘッジ損益	-	133,049
評価・換算差額等合計	182	526,404
純資産合計	25,592,216	50,442,411
負債・純資産合計	30,171,641	59,176,157

## (2) 【損益計算書】

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29,206,178	30,551,851
運用受託報酬	-	5,464,685
その他営業収益	-	283,013
営業収益合計	29,206,178	36,299,550
営業費用		
支払手数料	12,544,178	13,423,932
広告宣伝費	175,296	276,617
公告費	-	1,401
調査費	6,008,380	5,508,097
調査費	396,842	567,136
委託調査費	5,609,496	4,935,847
図書費	2,041	5,113
営業雑経費	1,474,361	2,315,373
通信費	33,158	45,767
印刷費	368,414	449,571
協会費	36,616	38,658
諸会費	105	5,270
情報機器関連費	942,093	1,657,735
その他営業雑経費	93,973	118,370
営業費用合計	20,202,216	21,525,421
一般管理費		
給料	2,006,157	3,931,172
役員報酬	84,130	161,977
給料・手当	1,649,268	3,425,725
賞与	272,758	343,470
退職給付費用	84,944	98,748
福利費	239,702	297,753
交際費	5,831	9,851
旅費交通費	73,807	141,173
租税公課	102,158	270,353
不動産賃借料	124,629	219,292
寄付金	-	8,000
減価償却費	119,300	152,281
業務委託費	484,841	657,473
諸経費	246,326	433,138
一般管理費合計	3,487,699	6,219,240
営業利益	5,516,262	8,554,888

(単位:千円)

前事業年度

当事業年度



（自 2017年4月1日  
至 2018年3月31日）（自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日）

営業外収益		
受取利息	2,136	11,327
収益分配金	116	8,610
投資有価証券売却益	499	46,789
デリバティブ利益	-	250,343
貸倒引当金戻入	2,750	17,088
その他	4,351	6,090
営業外収益合計	9,854	340,249
営業外費用		
投資有価証券売却損	2,224	34,437
固定資産除却損	7,891	7,868
為替差損	-	198,670
その他	1,182	4,509
営業外費用合計	11,298	245,485
経常利益	5,514,818	8,649,651
特別損失		
統合関連費用	51,569	335,911
特別損失合計	51,569	355,911
税引前当期純利益	5,463,248	8,313,740
法人税、住民税及び事業税	1,739,837	2,674,603
法人税等調整額	50,178	125,397
法人税等合計	1,689,659	2,549,206
当期純利益	3,773,589	5,764,533

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替			
会社分割による増加			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本	
	利益剰余金	
	その他利益剰余金	

	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	71,500	2,100,000	19,026,944	21,198,444	21,848,444
当期変動額					
その他資本剰余金から 資本金への振替					-
会社分割による増加					-
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			3,773,589	3,773,589	3,773,589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	3,740,589	3,743,589	3,743,589
当期末残高	74,500	2,100,000	22,767,534	24,942,034	25,592,034

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,134	-	1,134	21,847,309
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				-
剰余金の配当				30,000
当期純利益				3,773,589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,317		1,317	1,317
当期変動額合計	1,317	-	1,317	3,744,907
当期末残高	182	-	182	25,592,216

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替	1,700,000	1,700,000	1,700,000
会社分割による増加		18,589,438	18,589,438
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,700,000	16,889,438	16,889,438
当期末残高	2,000,000	17,239,438	17,239,438

	株主資本	
	利益剰余金	

	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	74,500	2,100,000	22,767,534	24,942,034	25,592,034
当期変動額					
その他資本剰余金 から 資本金への振替					-
会社分割による増加					18,589,438
剰余金の配当	500		30,500	30,000	30,000
当期純利益			5,764,533	5,764,533	5,764,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	500	-	5,734,033	5,734,533	24,323,972
当期末残高	75,000	2,100,000	28,501,567	30,676,567	49,916,006

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	182	-	182	25,592,216
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				18,589,438
剰余金の配当				30,000
当期純利益				5,764,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	393,172	133,049	526,222	526,222
当期変動額合計	393,172	133,049	526,222	24,850,194
当期末残高	393,355	133,049	526,404	50,442,411

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却し

ております。

#### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

#### 5．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 6．ヘッジ会計の会計処理

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

##### (3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

#### 7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

##### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用してはりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

この変更は、三井住友信託銀行株式会社の運用事業の統合予定、拠点の移転及びシステムの統合など大型の設備投資が計画されていることを契機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、有形固定資産は長期安定的に使用されると見込まれ、使用実態に即して耐用年数の全期間にわたり均等に費用按分する定額法が期間損益をより適正に示すとの判断に至ったものです。なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

#### 表示方法の変更

##### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」94,211千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」248,633千円に含めて表示しております。

##### (貸借対照表関係)

三井住友信託銀行株式会社の運用事業との統合を機に表示方法の見直しを行なった結果、以下の表示方法の変更を行なっております。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収収益」は、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた9,842千円は、「流動資産」の「未収収益」896千円、「その他」8,946千円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」及び「会員権」は、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」7,810千円及び「会員権」25,000千円は、「投資その他の資産」の「その他」32,880千円に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」72,890千円は、「流動負債」の「その他」74,131千円に含めて表示しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

### 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		千円		千円
建 物	63,830	千円	53,521	千円
器具備品	325,834	〃	351,328	〃
そ の 他	2,677	〃	3,595	〃
計	392,342	〃	408,445	〃

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	2017年3月31日	2017年6月30日

### 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-----------	----------------	------------	-----------------	-----	-------

2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益 剰余金	10,000	2018年3月31日	2018年6月29日
----------------------	------	--------	-----------	--------	------------	------------

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	2018年3月31日	2018年6月29日

#### 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305,812	利益 剰余金	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

（リ - ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため有価証券及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

##### （2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の

「重要な会計方針6.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	23,973,152	23,973,152	-
(2) 未収委託者報酬	5,373,307	5,373,307	-
(3) 未収運用受託報酬	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	42,799	42,799	-
(5) 未払金	(2,950,503)	(2,950,503)	-
(6) 未払法人税等	(838,596)	(838,596)	-
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額 （*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	23,830,484	23,830,484	-
(2) 未収委託者報酬	6,351,590	6,351,590	-
(3) 未収運用受託報酬	5,525,778	5,525,778	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,602,178	13,602,178	-
(5) 未払金	(5,327,037)	(5,327,037)	-
(6) 未払法人税等	(1,992,137)	(1,992,137)	-

(7) デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(850)	(850)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	82,081	82,081	-
デリバティブ取引計	81,231	81,231	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 未払金、及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 2018年3月31日	当事業年度 2019年3月31日
非上場株式	3	3

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5 年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,973,152	-	-	-
未収委託者報酬	5,373,307	-	-	-
未収運用受託報酬	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	-	12,846	21,065	496

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5 年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,830,484	-	-	-
未収委託者報酬	6,351,590	-	-	-
未収運用受託報酬	5,525,778	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	2,268,127	491,940	7,800,848	508



## （有価証券関係）

## １．子会社株式

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,663,000

## ２．その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	19,223	17,499	1,723
小計	19,223	17,499	1,723
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	23,576	25,037	1,461
小計	23,576	25,037	1,461
合計	42,799	42,536	262

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,405,802	3,432,259	973,543
小計	4,405,802	3,432,259	973,543
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	9,196,375	9,602,961	406,585
小計	9,196,375	9,602,961	406,585
合計	13,602,178	13,035,220	566,957

（注）非上場株式（貸借対照表計上額3千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## ３．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
62,968	499	2,224

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,538,203	46,789	34,437

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

種類		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	887,121	-	3,257	3,257
	英ポンド	66,467	-	1,275	1,275
	カナダドル	3,344	-	42	42
	スイスフラン	7,802	-	6	6
	香港ドル	183,640	-	645	645
	ユーロ	183,228	-	2,601	2,601
	買建				
	米ドル	10,985	-	90	90
	スイスフラン	1,110	-	5	5
	香港ドル	560	-	4	4
ユーロ	2,492	-	0	0	
合計		1,346,753	-	7,916	7,916

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）株式関連

種類		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	6,739,103	-	8,766	8,766
合計		6,739,103	-	8,766	8,766

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
--------------	------------------	---------	--------------	------------------------	------------

原則的 処理方法	為替予約取引 売建	有価証券 投資有価証券 子会社株式			
	米ドル		3,432,867	-	13,731
	英ポンド		2,575,513	-	50,256
	カナダドル		40,963	-	566
	スイスフラン		34,448	-	132
	香港ドル		566,113	-	2,528
	人民元		1,725,146	-	9,137
	ユーロ		262,583	-	6,080
	買建				
	ユーロ		6,313	-	86
	合計		8,643,951	-	82,081

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 退職給付債務	496,696	537,798
(2) 退職給付引当金	496,696	537,798

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 退職給付費用	84,944	98,748

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で15,458千円、当事業年度で19,024千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	42,041	千円	125,592	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	5,232	"	-	"
賞与引当金損金算入限度超過額	32,511	"	40,467	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	152,088	"	164,674	"
その他	23,674	"	82,358	"
繰延税金資産 合計	255,547	"	413,091	"
繰延税金負債				
投資有価証券売却益益金不算入額	6,833	"	-	"
有価証券評価差額	-	"	173,602	"
繰延ヘッジ損益	-	"	58,719	"
その他	80	"	38,979	"
繰延税金負債 合計	6,913	"	271,302	"
繰延税金資産の純額	248,633	"	141,789	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

### （企業結合等関係）

#### 共通支配下の取引等

##### (1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：三井住友信託銀行株式会社の運用事業

事業の内容：法人・機関投資家向けの資産運用サービスの提供

企業結合日

2018年10月1日

企業結合の法的形式

三井住友信託銀行株式会社（当社の親会社の連結子会社）を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（当社）

その他取引の概要に関する事項

三井住友トラスト・グループの成長事業と位置づける資産運用ビジネスの強化を目的として、法人・機関投資家向けサービスを提供し、高いノウハウ・品質を有する三井住友信託銀行株式会社の運用機能を分割し、確定拠出年金・ファンドラップ・インデックス投信等を中心に個人顧客向けに業容拡大を図ってきた当社に発展的に統合するものであります。

##### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### （資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### （セグメント情報等）

#### [セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

#### [関連情報]

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	2,945,175千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,679,437千円

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

## ( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	投信販売代行手数料等	9,571,581	未払手数料	1,568,277
							投資助言費用	4,809,206	その他未払金	424,421

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	4,540,311	未収運用受託報酬	4,903,536
							投信販売代行手数料等	9,564,223	未払手数料	1,774,045
							投資助言費用	3,357,115	その他未払金	182,885
							吸収分割による承継 (承継資産合計) うち、投資有価証券 うち、関係会社株式 (承継負債合計) (差引純資産) (分割対価)	18,603,427 13,907,536 4,663,000 13,989 18,589,438 無対価	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

吸収分割

共通支配下の取引に該当するため、承継資産及び承継負債は、分割会社の適正な帳簿価額によって引き継いでおります。また、当該会社分割は、無対価取引であるため、差引純資産と同額のその他資本剰余金を増額しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2018年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2019年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	8,530,738円79銭	16,814,137円07銭
1株当たり当期純利益金額	1,257,863円25銭	1,921,511円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日	当事業年度 (自 2018年4月1日
--	-----------------------	-----------------------

	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)
当期純利益	3,773,589千円	5,764,533千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,773,589千円	5,764,533千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

##### (1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (3)通常の見取条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の見取条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

##### (4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

##### (5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

委託会社は2018年10月1日付けで監査等委員会の設置等に関し、定款の変更を行いました。

委託会社は、2019年6月27日に運用多様化のための投資対象資産拡大を図る（商品先物等投資を可能とする）べく事業目的の追加を行いました。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

2019年 8月 9日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2019年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クリア証券株式会社	3,794	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	9,257	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	31,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社商工組合中央金庫	218,653	株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する総合金融機関としての業務を営んでいます。



株式会社京葉銀行	49,759	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社東京スター銀行	26,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社みちのく銀行	36,986	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社きらぼし銀行	43,734	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
藍澤証券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
信金中央金庫	690,998	信用金庫法に基づき信用金庫連合会の事業を営んでいます。
株式会社北都銀行	12,500	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

### (2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

### 3【資本関係】

#### (1)受託会社

該当事項はありません。

#### (2)販売会社

該当事項はありません。

#### (参考)再信託受託会社

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- (3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示する

ことがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。

(10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年7月10日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

松崎雅則

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMT 新興国株式インデックス・オープンの2018年11月13日から2019年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMT 新興国株式インデックス・オープンの2019年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。